

第3期

阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025-2027



目 次

第1章 計画の前提条件、総合戦略の趣旨	1
1-1 第7次総合計画 前期基本計画	1
1-2 SDGs 未来都市	3
1-3 国の総合戦略	5
1-4 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
(1) 第3期総合戦略の目的	6
(2) 第3期総合戦略の期間及び内容	6
第2章 阿見町の地域ビジョンと基本目標の設定	7
2-1 阿見町の地域ビジョン	7
(1) 子育て：若者・子育て世代に選ばれる5万人都市プロジェクト	7
(2) 暮らし：暮らし続けることのできる持続可能な都市プロジェクト	7
(3) 誇り・愛着：人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト	7
2-2 基本目標の設定	8
(1) 基本目標1「あみらしい多様な働き方ができるまち」	8
(2) 基本目標2「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」	8
(3) 基本目標3「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」	8
(4) 基本目標4「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」	8
2-3 KGI（重要目標達成指標）の設定	9
(1) 基本目標1のKGI：実質町内総生産	9
(2) 基本目標2のKGI：社会増数、観光入込客数	9
(3) 基本目標3のKGI：子育て世代の人口、子育て支援の満足度	9
(4) 基本目標4のKGI：住みやすいと感じている町民の割合	10
第3章 基本目標・施策	11
3-1 基本目標1「あみらしい多様な働き方ができるまち」	12
(1) 現状と課題	12
(2) 施策の基本的方向	15
(3) 具体的な施策とKPI	16
①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供	16
②雇用機会創出のための情報提供の充実	18
③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出	19
3-2 基本目標2「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」	20
(1) 現状と課題	20
(2) 施策の基本的方向	23

(3) 具体的な施策と KPI.....	24
①あみブランドの創出と発信.....	24
②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大.....	26
③若い世代を中心とした定住促進.....	28
3-3 基本目標3「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」	29
(1) 現状と課題.....	29
(2) 施策の基本的方向.....	32
(3) 具体的な施策と KPI.....	33
①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実.....	33
②子育てと仕事の両立を支援.....	35
③子どもの可能性を開く教育環境づくり.....	37
3-4 基本目標4「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」	39
(1) 現状と課題.....	39
(2) 施策の基本的方向.....	42
(3) 具体的な施策と KPI.....	43
①暮らしを支える地域交流の促進.....	43
②町民の健康増進.....	45
③自然環境と調和のとれた都市環境の形成.....	47
④市制施行に向けた取組の推進.....	49
第4章 総合戦略の推進	50
4-1 総合戦略の進行管理.....	50
4-2 総合戦略の推進体制.....	51
資料編	52
資-1 KGI・KPI一覧.....	52
資-2 策定の経緯.....	56
資-3 阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議要綱.....	57
資-4 阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議名簿.....	58
資-5 諮問書・答申書.....	59

第1章 計画の前提条件、総合戦略の趣旨

計画を進めるに当たり、上位・関連計画等の前提条件を整理し、これらを踏まえ、第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的を明確にします。

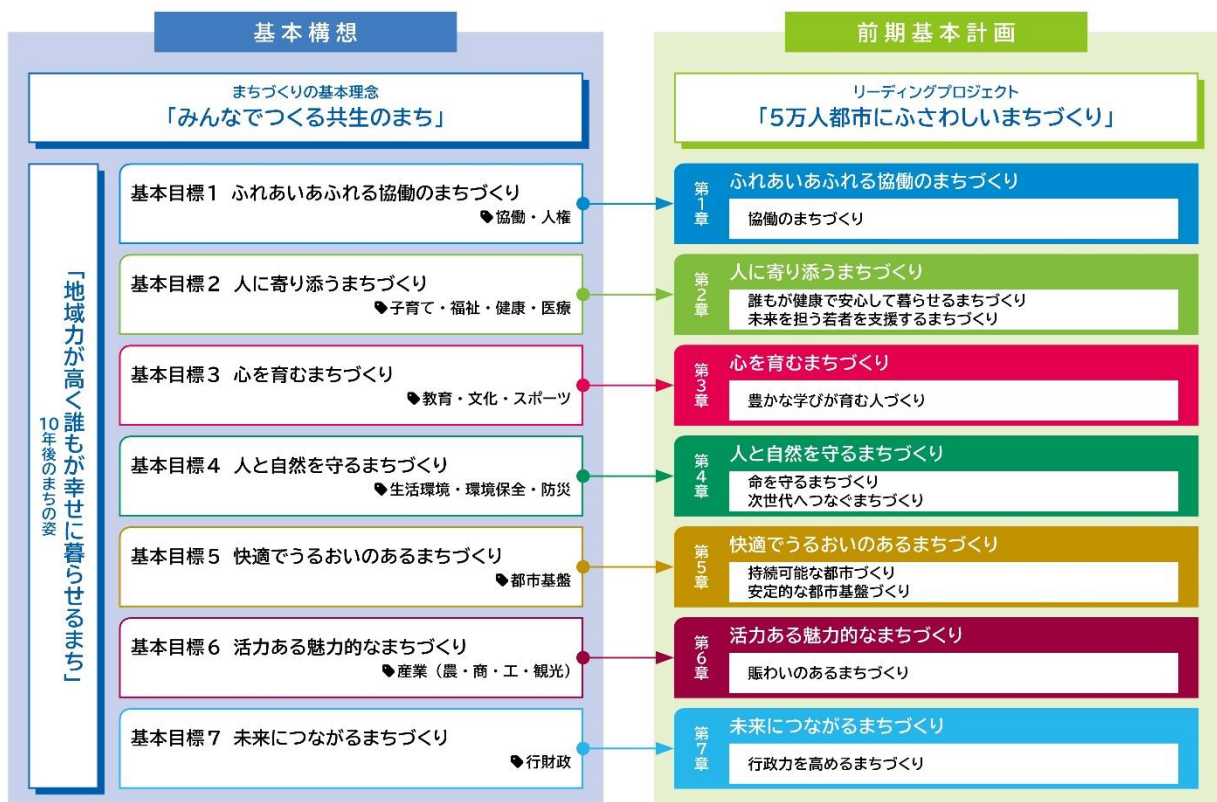
1-1 第7次総合計画 前期基本計画

本町では、2024（令和6）年3月に「阿見町第7次総合計画」（以下「第7次総合計画」という。）を策定しました。

基本構想では、「みんなでつくる共生のまち」という基本理念に基づき、10年後のまちの姿を「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」とし、2033年の人口の見通しを50,000人～51,000人と設定し、7つの基本目標を定めています。

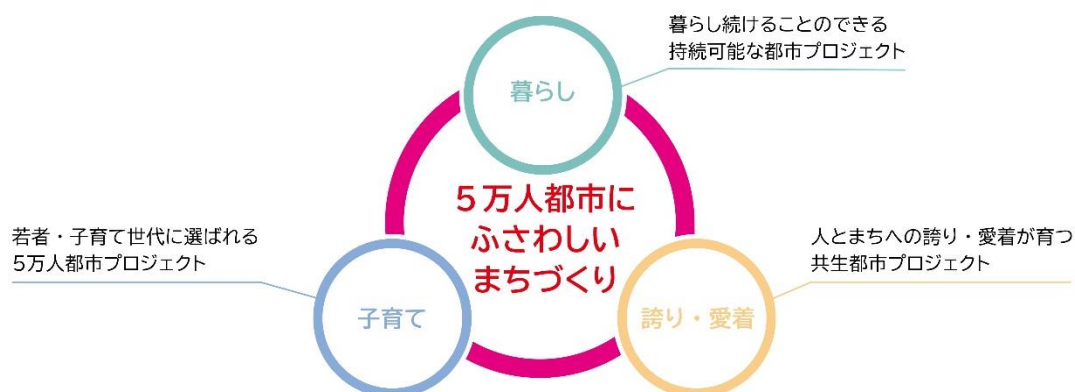
また、10年後のまちの姿を実現するため、5年間の前期基本計画期間において計画全体をリードしていく、波及効果の高い施策をリーディングプロジェクトとして位置づけています。

図1 基本構想と前期基本計画との関係図



リーディングプロジェクトでは、重点化を図る組織横断的な政策目標として「5万人都市にふさわしいまちづくり」を掲げ、持続的な発展に欠かせない「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」の3つの視点で整理しています。

図2 前期基本計画 リーディングプロジェクト



若者・子育て世代に選ばれる5万人都市プロジェクト

子どもの成長に合わせた子育て支援の充実	●次世代育成支援の充実 ●子育て世帯への経済的支援
誰もが自分らしく、安心して学べる多様な学びの環境の充実	●質の高い学校教育の推進 ●児童生徒の安全確保と心身の健康増進 ●生涯を通じた学びの充実とその成果の活用
人口規模にふさわしい都市機能の充実	●計画的な土地利用 ●快適な市街地の整備 ●景観形成と公園・緑地の充実
職住近接のまちづくり	●活力ある農業の振興 ●商工業の活性化
市制を見据えた組織体制の構築	●効果的な行政運営

暮らし続けることのできる持続可能な都市プロジェクト

協働によるまちづくり	●町民参画の推進 ●地域力を高めるまちづくりの推進 ●多様性と包摂性を尊重する社会の実現
支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができるまちづくり	●安心して暮らすための健康づくり ●地域共生・地域福祉を推進するまちづくり ●地域に根ざした高齢者福祉の推進 ●地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進
誰もが安心して暮らせるまちづくり	●地域防災対策の充実 ●交通安全対策の強化 ●犯罪のないまちづくり ●ゼロカーボンシティの推進 ●良好な生活環境の確保
地域の実情にあったまちづくりとネットワークの構築	●交通体系・公共交通の充実 ●良好な住宅・住環境づくり
利用者の視点に立った行政サービスのさらなる充実	●デジタル化の推進 ●広域行政の推進

人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト

多様性と包摂性のある社会の実現	●地域力を高めるまちづくりの推進 ●多様性と包摂性を尊重する社会の実現
自然と文化を守り育て、活かすまちづくり	●生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 ●地域で育てる教育体制の充実 ●豊かな文化の継承と文化財の活用
誇り・愛着を持って住み続けたいと感じられるまちづくり	●快適な市街地の整備 ●景観形成と公園・緑地の充実 ●良好な住宅・住環境づくり
魅力的な観光の振興	●活力ある農業の振興 ●地域資源を活かした観光の振興
シティプロモーション・広聴のさらなる充実	●効果的な行政運営 ●シティプロモーション・広聴活動の拡充

1-2 SDGs 未来都市

本町は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2024（令和6）年度「SDGs 未来都市」に選定されました。

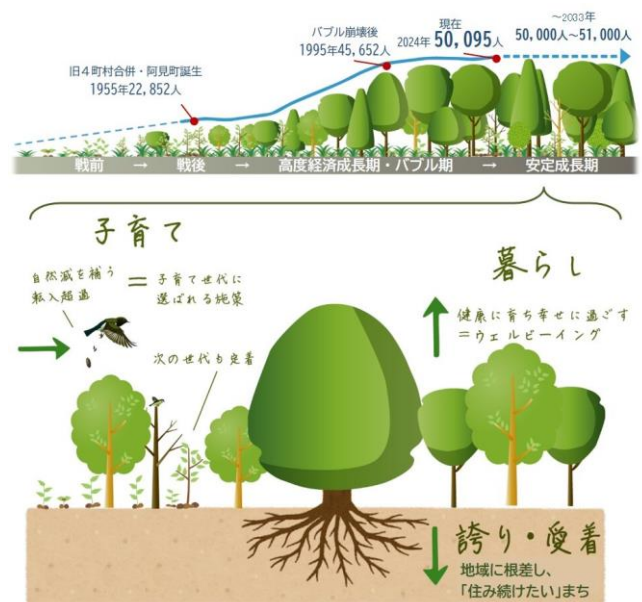
SDGs 未来都市のテーマを「**地域力で実現する持続可能なまちづくり**」とし、職住近接のまちづくり、霞ヶ浦を活かした観光振興、地域の力を引き出す施策を展開し、町全体を挙げてゼロカーボンシティ実現に向けた取組を進めることで、町民が町に誇りと愛着を持ち自ら課題を解決していくまちを目指すこととしています。



図3 2030 年のあるべき姿

■人口の維持と地域の力

本町では「持続可能なまちづくり」を目指す前提として、まずは「人口を維持すること」、そして多様化する地域の課題に対して、行政が全て解決しようとするのではなく、町民自らがまちづくりの担い手となり、自分たちの地域のことは自分たちで解決するまちを目指しています。



■2030 年のあるべき姿

- 経済**：人口 5 万人を維持。職住近接のまちが地理的なポテンシャルを活かして実現。霞ヶ浦を活かし賑わいを創出。
- 社会**：町民が町に誇りと愛着を持ち「住み続けたい」まちに。地域の力が高まり地域ぐるみの支えあいを実現。
- 環境**：人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市。ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを行き渡らせる。ごみ削減の意識を浸透。

図4 2030 年に向けた三側面の取組



■ S D G s （持続可能な開発目標）

S D G s（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は、2015（平成27）年の国連総会において全会一致で採択され、国連加盟 193 か国が 2030 年までに「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指す国際目標です。

17 の目標（Goals）と 169 のターゲット、244 個の指標による三層構造となり、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。

図5 S D G s ポスター（17 の目標のアイコン）



1-3 国の総合戦略

2023（令和5）年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、地方のデジタル化を支援し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を図る取組が進められてきました。

これに代わる新たな動きとして、2024（令和6）年10月、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」が設置されました。この新地方創生本部は、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるために設置され、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて議論が進められています。「地方創生2.0」として、2024（令和6）年12月末に「基本的な考え方」が決定されたことから、この動きも注視し、本計画に基づく施策展開との整合を図ります。

図6 地方創生2.0の趣旨

地方創生2.0の趣旨

- 都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させ、人口減少対策につなげる。
- 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組む。省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」して推進する。
- 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、自主的・主体的に取り組む。

【出典】新しい地方経済・生活環境創生会議（第1回）資料（内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部）

図7 地方創生2.0の「基本的な考え方」（基本構想の5本柱）

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱

- 以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる
 - ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - ④ デジタル・新技術の徹底活用
 - ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

【出典】地方創生2.0の「基本的な考え方」（令和6年12月24日 新しい地方経済・生活環境創生本部決定）

1-4 第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 第3期総合戦略の目的

「第2期阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生総合戦略」の計画期間が2024（令和6）年度で終了となることから、その後継となる「第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。

第3期総合戦略では、本町が第7次総合計画で掲げる「2033年の人口の見通し50,000人から51,000人」を達成するために必要な、短期間に優先的に取り組む施策について、デジタルも活用しながら戦略的に位置づけるものとします。

(2) 第3期総合戦略の期間及び内容

第3期総合戦略の計画期間は、国の現行の総合戦略（「デジタル田園都市国家構想総合戦略」2023-2027）※及び第7次総合計画前期基本計画（2024-2028）の計画期間を踏まえ、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度までの3年間とします。

策定に当たっては、第7次総合計画を地方創生の視点で戦略的に推進するための施策を位置付けます。また、国の基本方針及び総合戦略を踏まえた内容とします。

図8 第3期総合戦略の期間

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
第7次 総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
総合戦略	第2期	第3期総合戦略					SDGs 目標 期限			
国総合戦略	デジタル田園都市国家構想総合戦略									
	地方創生 2.0									

※現在、国の総合戦略が見直し中であり、新しい総合戦略（地方創生2.0）の「基本構想」は今後10年間となる見通しであることから、今後その動きと内容を注視していく必要がある。

第2章 阿見町の地域ビジョンと基本目標の設定

2-1 阿見町地域ビジョン

現在、人口が増加している本町では、5万人達成を見据え、第7次総合計画前期基本計画において、「5万人都市にふさわしいまちづくり」を横断的な政策目標として掲げ、都市としての持続的な発展に欠かせない「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」の3つの視点で重点化したリーディングプロジェクトに取り組んでいます。

また、内閣府から2024（令和6）年度「SDGs未来都市」に選定され、「地域力で実現する持続可能なまちづくり」を進めています。

前期基本計画における政策目標は、本町の地方創生の取組にも通底するものであることから、当該計画に掲げる3つのリーディングプロジェクトを、本戦略の地域ビジョンとして位置づけ、一貫性のある施策展開のもとでその実現に向けた取組を加速させていきます。

「5万人都市にふさわしいまちづくり」

（1）子育て：若者・子育て世代に選ばれる5万人都市プロジェクト

妊娠から出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援、子育てと仕事が両立できる環境づくり、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの実現など、安心して子どもを産み育てることができ、次世代を担う若者に選ばれるまちを目指します。

（2）暮らし：暮らし続けることのできる持続可能な都市プロジェクト

これまで進めてきた協働の取組の深化を図りながら、地域福祉や防災・防犯対策の充実、地球環境保全の推進など、住み慣れた地域の安全性と住みやすさが向上し、お互いを思いやり、支え合いながら安心して暮らせるまちを目指します。

（3）誇り・愛着：人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト

多世代交流など人々が地域とつながり、地域力が高まる取組を推進するとともに、世代を超えて守り培われてきた貴重な自然・風土、予科練をはじめとした歴史・文化の魅力を内外に積極的に発信していくことで、まちの誇りと愛着、平和への想いを育み、誰もが社会に参画し活躍できるまちを目指します。

2-2 基本目標の設定

地域ビジョンの達成に向けて、まずは第3期総合戦略の3年間で目指すべき基本目標を設定します。これまでの国の総合戦略における施策の方向である、地方の社会課題解決・魅力向上に向けた「①地方に仕事をつくる」「②人の流れをつくる」「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④魅力的な地域をつくる」を踏まえつつ、阿見町人口ビジョンにおける考察や、本町における強みや弱み、高校生ワークショップ・子育て世代アンケートの結果などから、4つの基本目標を設定します。

(1) 基本目標1「あみらしい多様な働き方ができるまち」

町民がライフスタイルに合った働き方を選択できるよう、地域産業を活かした雇用の場や挑戦できる環境を整え、「あみらしい多様な働き方ができるまち」を目指します。

- ①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供
- ②雇用機会創出のための情報提供の充実
- ③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出

(2) 基本目標2「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」

若い世代をターゲットに、5万人都市「あみ」のブランド化を図り、まちに誇りや愛着が持てるよう、「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」を目指します。

- ①あみブランドの創出と発信
- ②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大
- ③若い世代を中心とした定住促進

(3) 基本目標3「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」

居住年数や仕事の有無等に関わらず、安心して出産・子育てできるよう、「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」を目指します。

- ①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実
- ②子育てと仕事の両立を支援
- ③子どもの可能性を開く教育環境づくり

(4) 基本目標4「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」

地域交流や健康増進等の快適性、生活環境の利便性などを整え、地域住民や新たな転入者等が、「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」を目指します。

- ①暮らしを支える地域交流の促進
- ②町民の健康増進
- ③自然環境と調和のとれた都市環境の形成
- ④市制施行に向けた取組の推進

2-3 KGI（重要目標達成指標）の設定

総合戦略の達成状況を測るため、基本目標ごとに、地域ビジョンのキーワードである「子育て」「暮らし」「誇り・愛着」のそれぞれに連携したKGI（重要目標達成指標）を設定します。

図9 KGI（重要目標達成指標）の設定

基本目標	指標	現況値	目標値 (2027年度)
1	実質町内総生産（年間）	277,835（百万円）※1	284,394（百万円）
2	社会増数	+568（人）※2	+339（人）
	観光入込客数	3,026（千人）※3	3,463（千人）
3	子育て世代の人口（25-39歳）	8,339（人）※4	8,595（人）
	子育て支援の満足度	平均3.19（点）※5	平均3.44（点）
4	住みやすいと感じている町民の割合	85.6（%）※5	89.9（%）

※1：令和3年度茨城県市町村民経済計算

※2：茨城県常住人口調査 年報（令和5年） 社会増数（転入－転出）

※3：茨城の観光レクリエーション現況（令和5（2023）年観光客動態調査報告）

※4：茨城県常住人口調査 年齢別四半期報（令和6年10月1日現在）

※5：町民意向調査（令和4年6月実施）

（1）基本目標1のKGI：実質町内総生産

多様な働き方の確保と、職住近接のまちを目指すことによって、町内総生産の維持・向上を目指します。

（2）基本目標2のKGI：社会増数、観光入込客数

「あみ」のブランディングを図り、SNS等を積極的に活用して町の魅力を発信し、まちへの新たな人の流れをつくることによって、交流・関係人口の拡大と定住促進、観光入込客数の回復を目指します。

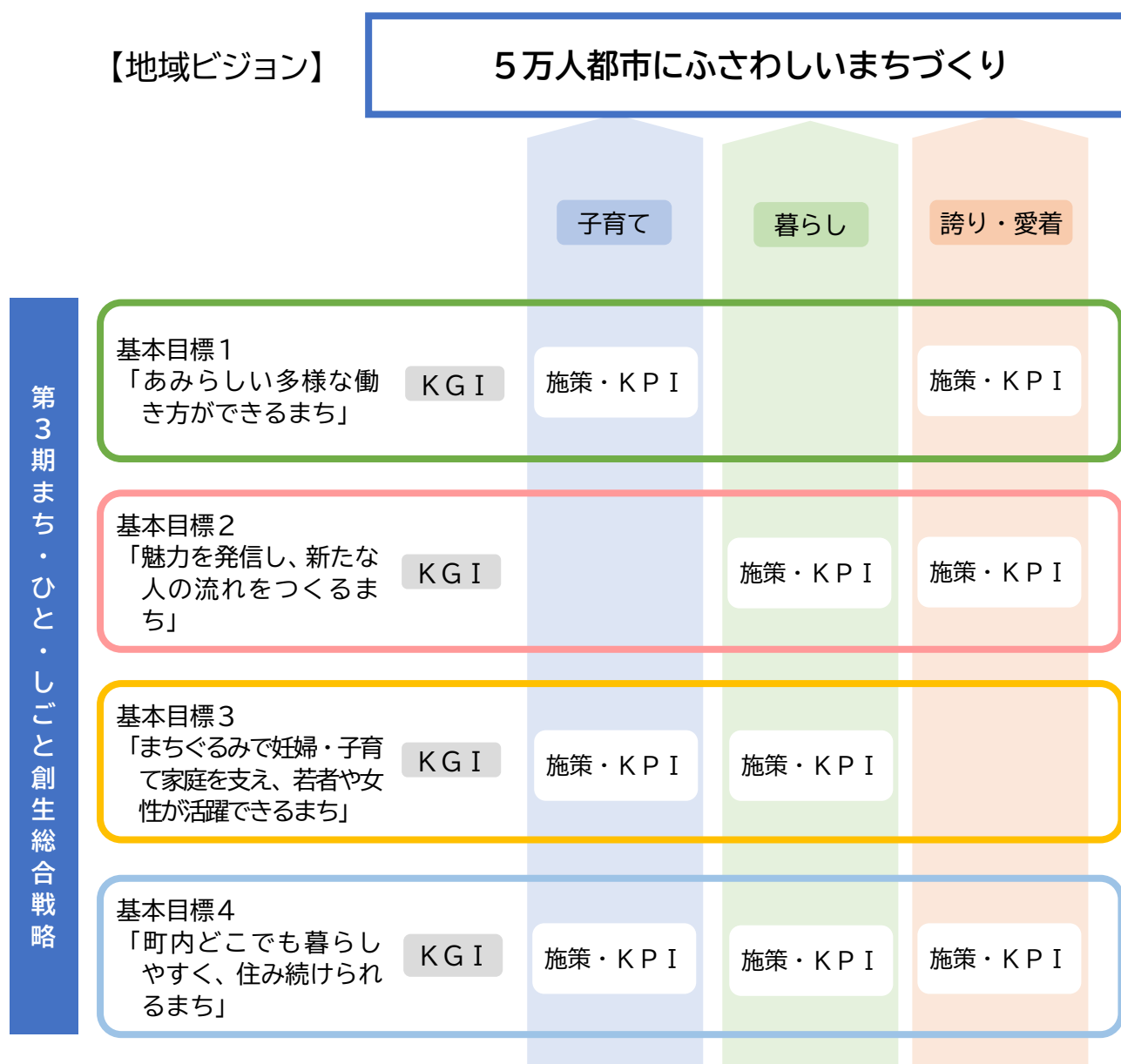
（3）基本目標3のKGI：子育て世代の人口、子育て支援の満足度

安心して出産・子育てできる環境、子どもの可能性を開く教育環境が充実することによって、子育て支援の満足度の向上と、子育て世代の定住促進を目指します。

(4) 基本目標4のKGI：住みやすいと感じている町民の割合

市制施行後も住み慣れた地域で住み続けられるまちの実現に向け、地域力の向上や町民の健康増進、良好な都市環境づくりに取り組むことによって、どこに住んでいても「住みやすい」と感じられるまちを目指します。

図10 第3期総合戦略で目指す地域ビジョンと基本目標の関係



第3章 基本目標・施策

4つの基本目標を達成するため、それぞれの現状と課題を整理し、それぞれに対する基本的な方向性と具体的な施策及びKPI（重要業績評価指標）を設定します。

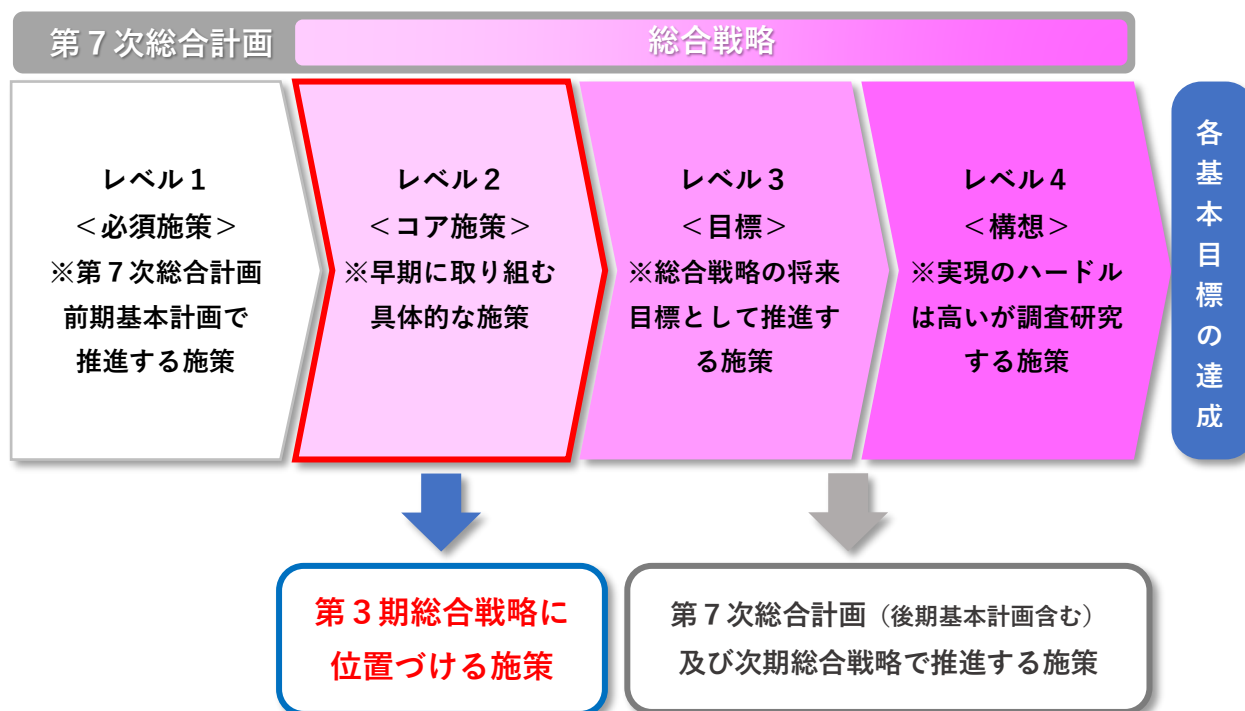
基本目標の達成に向けて取り組む施策については、最上位計画である第7次総合計画前期基本計画の施策展開を踏まえながら、第2期総合戦略からの継続施策、有識者会議のご意見、ワークショップ、アンケート調査等で把握した町民意向等から必要な施策を検討しました。

さらに、これらの施策について、実現に必要な期間や難易度などから下記の4つのレベルに分類しました。

- 第7次総合計画前期基本計画で推進する施策 → レベル1〈必須施策〉
- デジタル技術を活用しつつ、まち・ひと・しごとの創生に向けて、特に戦略的取組が必要な施策
 - ・早期に取り組む具体的な施策 → レベル2〈コア施策〉
 - ・総合戦略の将来目標として推進する施策 → レベル3〈目標〉
 - ・実現のハードルは高いが調査研究する施策 → レベル4〈構想〉

第3期総合戦略では、国の総合戦略の計画期間である2027年度を目標年次とし、今後3年間という短期間で、本町の地方創生に資する具体的な取組を着実に進める必要があることから、総合戦略として早期に取り組むべき具体的な施策〈コア施策〉を位置づけます。

図11 基本目標に向けて必要な施策と優先順位



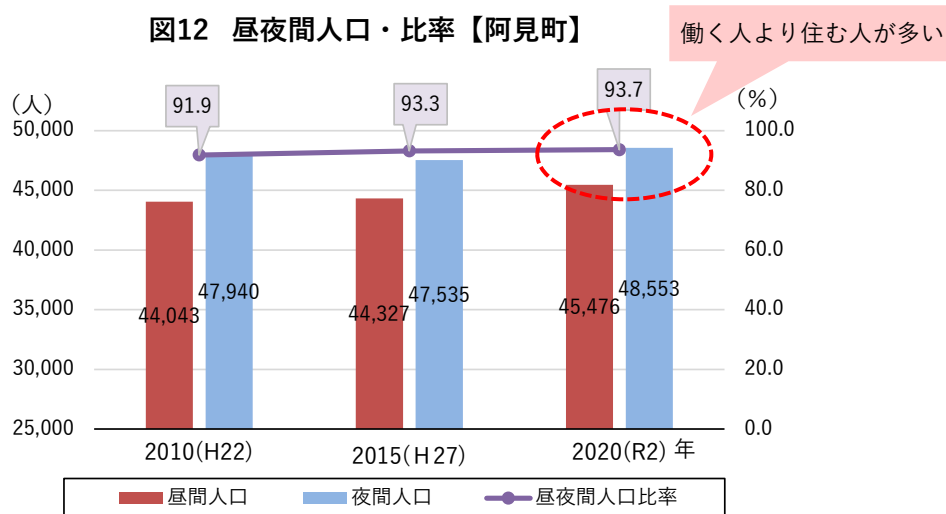
3-1 基本目標1「あみらしい多様な働き方ができるまち」

(1) 現状と課題

<現 状>

- 本町は、昼夜間人口比率をみると、2020（令和2年）時点で93.7と、夜間人口が若干多く、現在は働く人よりも住む人が多いベットタウン型のまちとなっています。
- また、本町の15歳以上の産業別人口の内訳をみると、第1次産業人口は年々減少し、第3次産業人口が全体の7割近くを占めています。

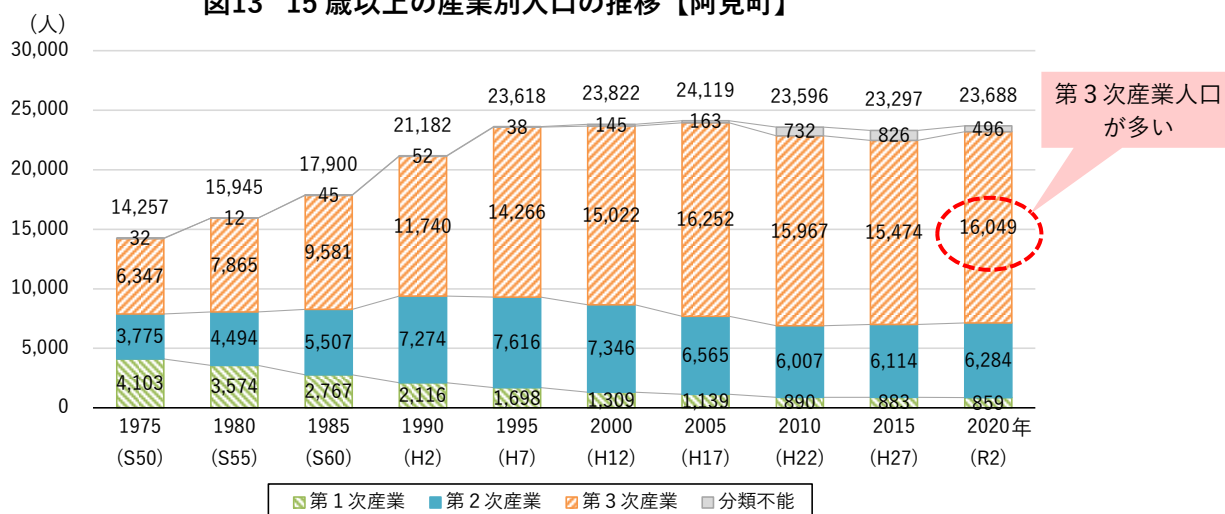
図12 昼夜間人口・比率【阿見町】



【出典】総務省「国勢調査」

昼夜間人口比率：昼間人口（従業地・通学地人口）÷夜間人口（常住地人口）×100

図13 15歳以上の産業別人口の推移【阿見町】



【出典】総務省「国勢調査」

- 町内の事業所単位の従業者数をみると、「医療業」や、「食料品製造業」、「生産用機械器具製造業」、「プラスチック製品製造業」等は特に雇用吸収力が強い産業となっており、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学付属病院、3つの工業団地があること等が雇用の強みとなっています。
- また、町内の女性の年齢別就業率をみると、年々M字曲線は浅くなりつつあるものの、未だ30～34歳での就業率の若干の凹部分があります。また、就業者数のうち「主に仕事」に従事している人（「家事などのかたわら仕事」などを除く）の割合は、30歳代以上の年代ではそれぞれ6割弱となっています。

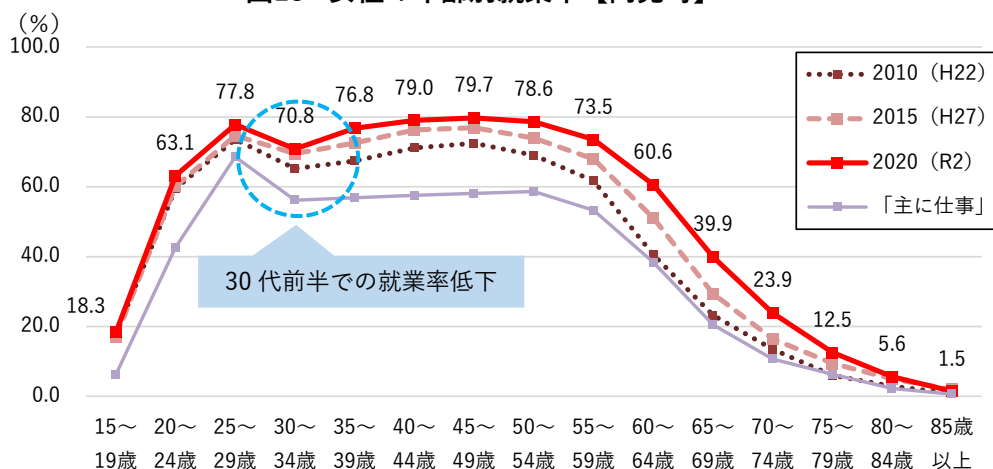
図14 2021年 従業員数（事業所単位）中分類【阿見町】



【出典】RESAS 産業構造マップ（総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工）

【注記】本社で働く事業所の従業者も事業所で計上。従業者数については、事業内容等不詳を除く民営事業所の従業者について集計したものである。

図15 女性の年齢別就業率【阿見町】

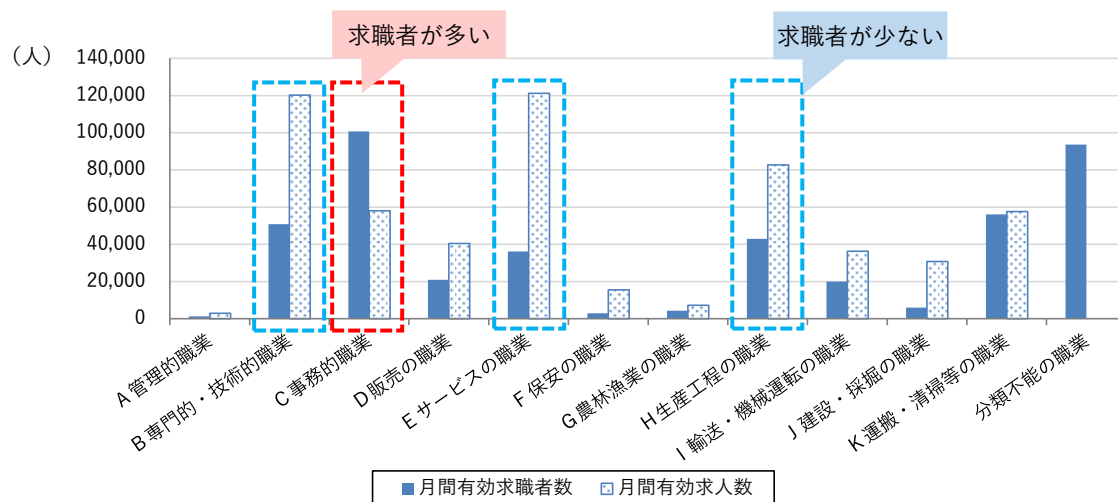


【出典】総務省「国勢調査」再編加工

【注記】就業率：年齢別就業者数÷（年齢別人口・労働力状態不詳）で算出、完全失業者は含まない、「主に仕事」：2020 就業者数のうち、「主に仕事」の割合

- 参考として、茨城県の有効求人数と有効求職者数を比較すると、「事務的職業」は求職者に対して求人数が少なく、一方で「専門的・技術的職業」「サービスの職種（介護職を含む）」「生産工程の職種」は求人に対して求職者が少なく、本町の雇用においてもミスマッチが起きている可能性があると考えられます。

図16 有効求人数・有効求職者数 2022（R4）年度【茨城県】



【出典】厚生労働省「雇用関係指標（年度）」（資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」）

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「仕事」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	○ベッドタウン型のまちを活かした職住近接のまちづくりの推進 ○雇用吸収力の高い3つの工業団地と東京医科大学茨城医療センター（地域医療支援病院）、茨城県立医療大学附属病院の立地 ○あみプレミアム・アウトレットを中心とした新市街地の形成が進む阿見吉原地区 ○今後も継続が見込まれている荒川本郷地区の民間宅地開発 ○新たな産業拠点形成が期待されるI Cの存在 ○町内の3大学とのリスキリングに関する連携 ○意欲のある新規就農者等の存在	○進学・就職時期と重なる若年女性の流出傾向の継続 ○30代前半で低下する女性の就業率のその後の継続 ○生産年齢人口の中心を第2次ベビーブーム世代が構成し、人口構成の安定に向けた社会増の維持が課題 ○農業従事者の高齢化と後継者の不足と耕作放棄地の増加 ○既存市街地で空き店舗等の増加による商業の衰退
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	○圏央道茨城区間の4車線化によるアクセス性の向上 ○成田空港と茨城空港に1時間以内でアクセス可能 ○本郷地区に近接するJR荒川沖駅には特急列車も停車（都心への通勤圏内） ○コロナ禍におけるデジタル化の加速度的な進展 ○在宅勤務やリモートワーク等の定着 ○働き方改革による多様で柔軟な働き方の実現に向けた動き ○食料安全保障の観点を踏まえた農業の振興	○団塊世代が後期高齢者になり、社会保障費の負担増や働き手不足（2025年問題） ○東京圏への労働力の流出の継続 ○世界経済の不確実性の高まりによる物価上昇、企業経営や家計への影響 ○公共交通機関の廃止、見直しによる通勤への影響 ○都会と地方との賃金格差の拡大 ○専門性の高い人材の不足 ○地域間競争の激化と地場産業の衰退

<本町の課題と展望>

- 本町では、圏央道の開通及び4車線化や近接するJR常磐線荒川沖駅により、都心や周辺都市へのアクセスが良い一方で、コロナ禍におけるデジタル化の加速度的な進展に伴い、在宅勤務やリモートワーク等が拡大し、多様な働き方が生まれています。このため、時間や場所に捉われず、本町で暮らしながら働ける機会が今まで以上に広がり、これをチャンスとして大いに活かしていくことが必要であると考えられます。
- 今後、デジタル社会の進展と高齢化社会の進行が並行して急速に進む中で、デジタル弱者をサポートする人材や地域のリーダーとなる存在の確保が必要であり、若者や多様な人材の主体的な活躍を促進し、専門的な知識などの学び直しの機会（リスキリング）を創出することが重要となっています。
- 一方で、若い女性の都心や周辺都市への流出は相変わらず続いており（→基本目標2参照）、農業従事者の高齢化等により第1次産業の振興も課題となっています。このため、医療施設や工業団地の立地といった本町の強みである産業活力を活かしつつ、地元での雇用を維持・拡大していくための仕事の新たな魅力の開拓や発信、雇用の情報提供等を積極的に行ない、将来に向けた人材の確保を着実に図っていく必要があります。特に、女性が多方面に活躍しやすい環境を整え、人口の流出をくい止めることが重要です。
- 今後さらに、本町の中で、稼ぐ力の大きい産業を引き続き確保し、職住近接による仕事と生活のバランスの取れたまちを実現するため、人口50,000～51,000人を維持する将来を見据えて、新たな産業拠点の創出を図っていくことが重要です。

（2）施策の基本的方向

（1）の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

町民がライフスタイルに合った働き方を選択できるよう、地域産業を活かした雇用の場や挑戦できる環境を整え、「あみらしい多様な働き方ができるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供
- ②雇用機会創出のための情報提供の充実
- ③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出

(3) 具体的な施策と KPI

①あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供

本町で暮らす人々が、様々な形で働いたり活動したりできるよう、女性や若者等の活躍、創業を積極的に支援し、まち全体の活力向上を図ります。

また、学生だけでなく、既に働いている社会人やリタイアした人等が学び直しできる機会やまちの中で自発的にチャレンジできる機会を提供し、更なる活躍を促すとともに、参加した人の Well-being（幸福度）を高める好循環のまちづくりを目指します。

【施策】

○多様性と包摂性を尊重する社会の実現

ワーク・ライフ・バランスの推進（女性の活躍をサポート）（1131）※	
〈施策の展開方針〉 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動や、男女共同参画センターにおける女性の自立や社会参加促進に向けた学習機会の提供等により、女性の活躍を支援します。	〈関連する主な事業〉 ・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画センター事業

※（ ）内の4桁の数字：関連する第7次総合計画前期基本計画の個別施策コードを表示

○商工業の活性化

空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ等の創業支援（6121）	
〈施策の展開方針〉 ・町内で女性や若者等が新規事業に取り組める場や開業できる機会を創出するため、空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ等の取組を支援します。 ・地域おこし協力隊を受け入れ、地域協力活動を支援し、その後の定住・定着につなげます。	〈関連する主な事業〉 ・商工振興事業 ・創業支援事務 ・中小企業金融支援事務

○生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

リスクリングの機会の提供（3131）	
〈施策の展開方針〉 ・町内に立地する大学、企業等から講師を招いた質の高い講座等により、社会人が学び直しをする機会を充実し、町内で活躍できる機会を増やすとともに、新たな人材発掘へとつなげます。 ・特に今後重要なデジタル技術に関する学びの機会の充実を図り、人材の育成や活用を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・あみ未来塾 ・大学連携公開講座事務 ・いきいき学びの町AMI推進会議 ・人材バンク事務

【KPI（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
ワーク・ライフ・バランスの推進（女性の活躍をサポート）	男女共同参画社会講演会・講座等への参加者数	1,007（人）	1,090（人）
空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ等の創業支援	創業支援者数 （空き家等活用を含む）	48（者）	61（者）
リスキリングの機会の提供	あみ未来塾の受講者数	30（人）	40（人）

【関連するSDGsゴール】



②雇用機会創出のための情報提供の充実

本町で働くきっかけや選択肢をつくるため、町内で学ぶ学生等に向けて、地元企業の紹介や仕事の内容を学び、体験する機会を充実します。

また、様々な雇用情報を積極的に提供し、本町内での仕事の認知度の向上や、地域の特性を活かした農業等の仕事の魅力発信を図ります。

【施策】

○活力ある農業の振興

農商工連携と6次産業の活性化（6111）、地産地消の推進（6115）

〈施策の展開方針〉 ・地域の農産物を活かし本町の農業の魅力を発信するため、農商工連携による6次産業化を推進するとともに、農業体験の推進を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・農業振興推進事業 ・農業体験事務
---	---

○商工業の活性化

学生を対象とする人材育成（6123）

〈施策の展開方針〉 ・町内で学ぶ中学生、高校生等に対し、町内工業団地企業と協力して職場体験を充実します。 ・ハローワーク等と連携し、就職転職フェア・高校生向け企業説明会の開催等により、町内企業への就職を支援します。	〈関連する主な事業〉 ・雇用促進事務 ・企業誘致事務
--	---

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
農商工連携と6次産業の活性化	認定農業者数	95（人）	110（人）
	農業体験事業のメニュー数	8（種類）	9（種類）
学生を対象とする人材育成	高校生向け企業説明会の満足度	—（％）	80.0（％）

【関連するSDGsゴール】



③まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出

すべての人が日常生活を快適に送ることができる都市機能を備え、愛着を持って住みたいと感じられるまちになるため、今後も転入者が定住できる快適な市街地の整備（荒川本郷地区）を進める一方、職住近接のまちを実現するため、圏央道インターチェンジ周辺や幹線道路沿線において、産業創出の拠点づくりを進めます。

【施策】

○快適な市街地の整備

牛久阿見インターチェンジ周辺開発（5121）	
〈施策の展開方針〉 ・職住近接のまちづくりを進めるため、生産・流通機能が集約した新たな市街地の整備に向けて、地権者と連携を図り開発事業の支援を行い、適正かつ円滑な行政手続を行います。	〈関連する主な事業〉 ・牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業

【K P I（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
牛久阿見インターチェンジ 周辺開発	牛久阿見インターチェンジ 周辺開発事業の推進率	10（％）	50（％）

【関連するSDGsゴール】

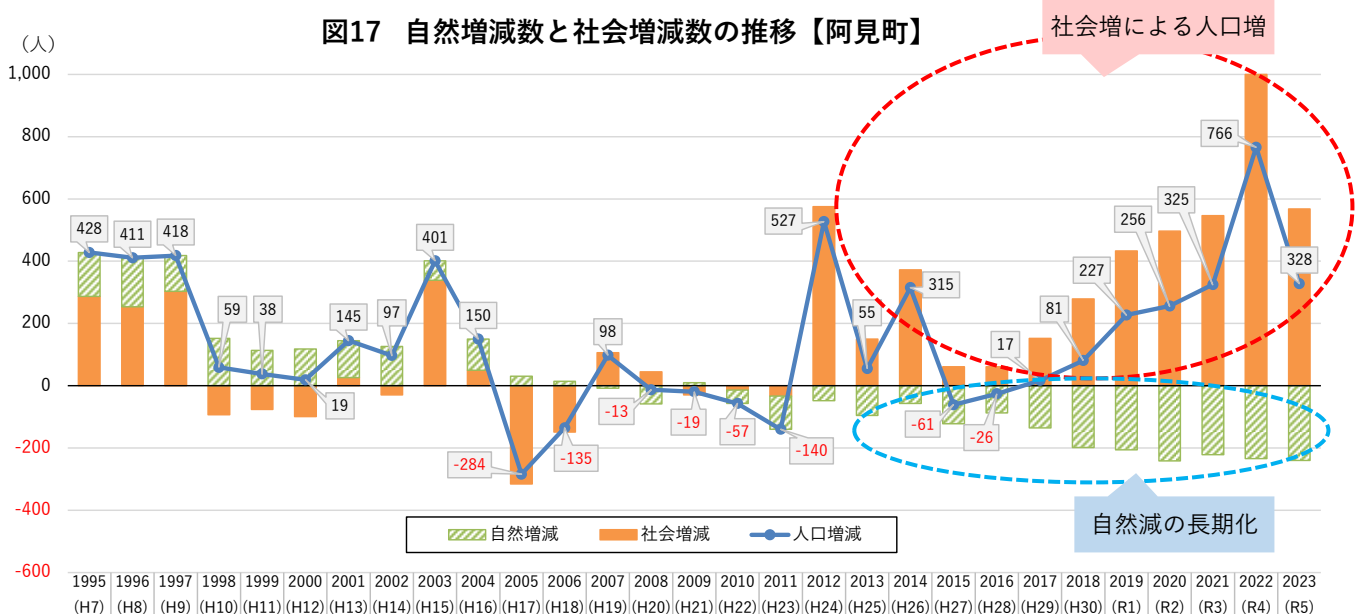


3-2 基本目標2「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」

(1) 現状と課題

<現 状>

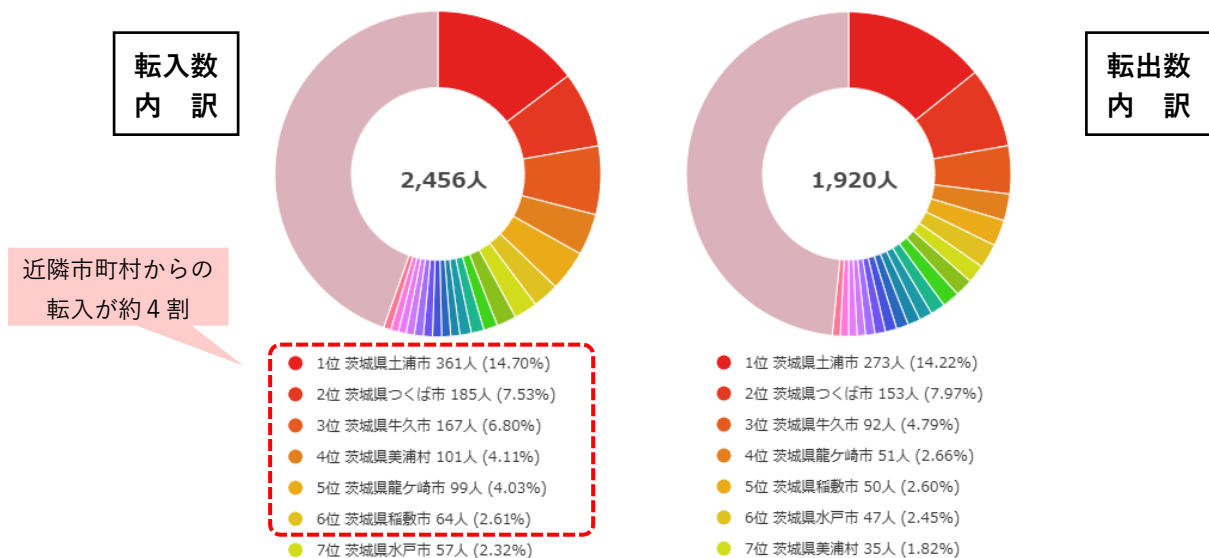
- 2010（平成22）年頃から死亡数が出生数を上回り、現在まで自然減の状態が長期にわたり続いています。一方、2012（平成24）年頃から転入者数の増加により社会増減数はプラスに転じ、その後自然減を上回って2017（平成29）年頃から人口増に転じています。
- 土浦市、つくば市、牛久市等の近隣市町村からの転入が約4割を占めています。



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。自然増減：（出生数）－（死亡数）、社会増減：（転入数＋その他記載数）－（転出数＋その他消滅数）、上記の出典の数値を採用。

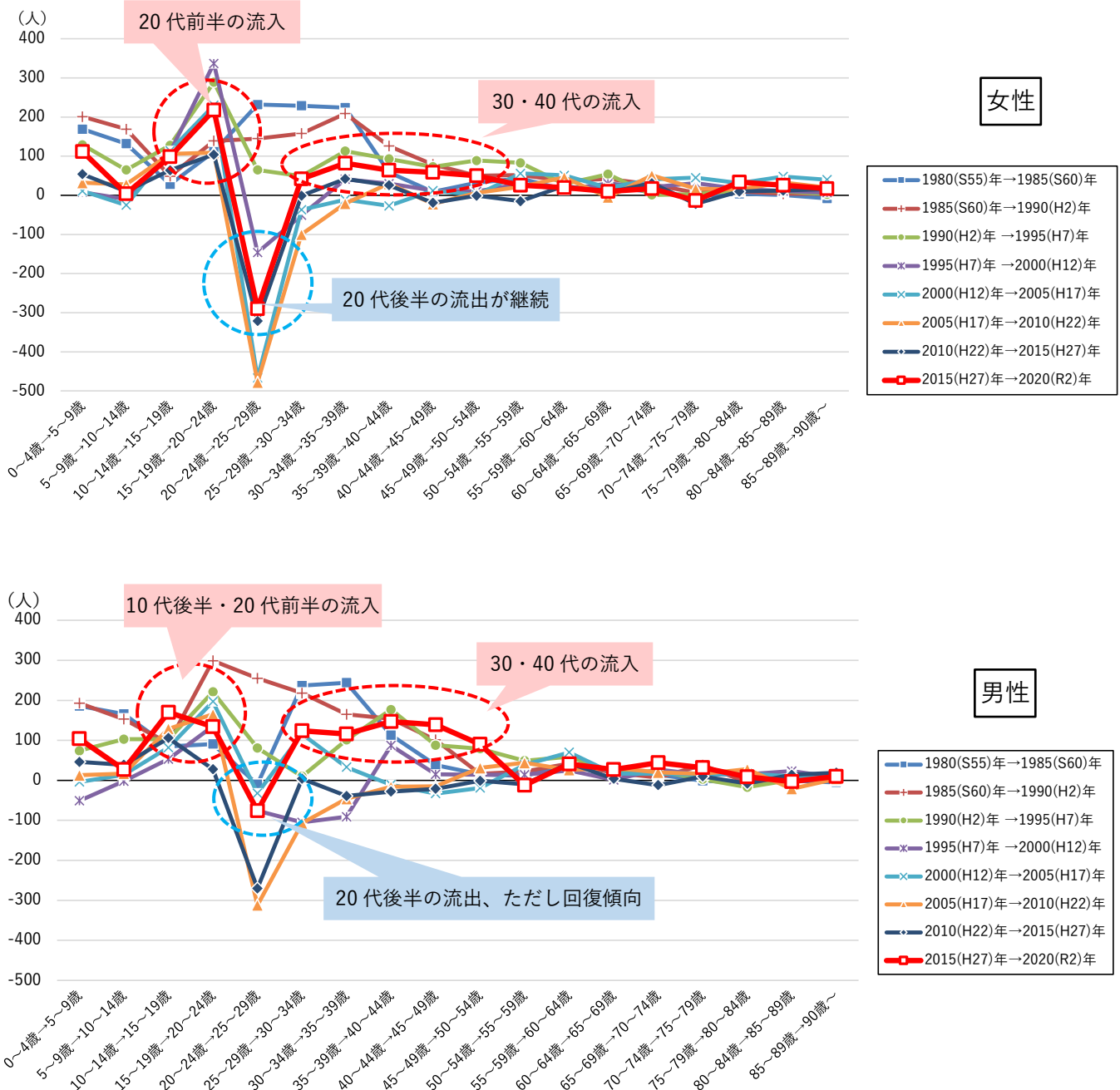
図18 転入・転出数の内訳（2023(R5)年）【阿見町】



【出典】RESAS（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

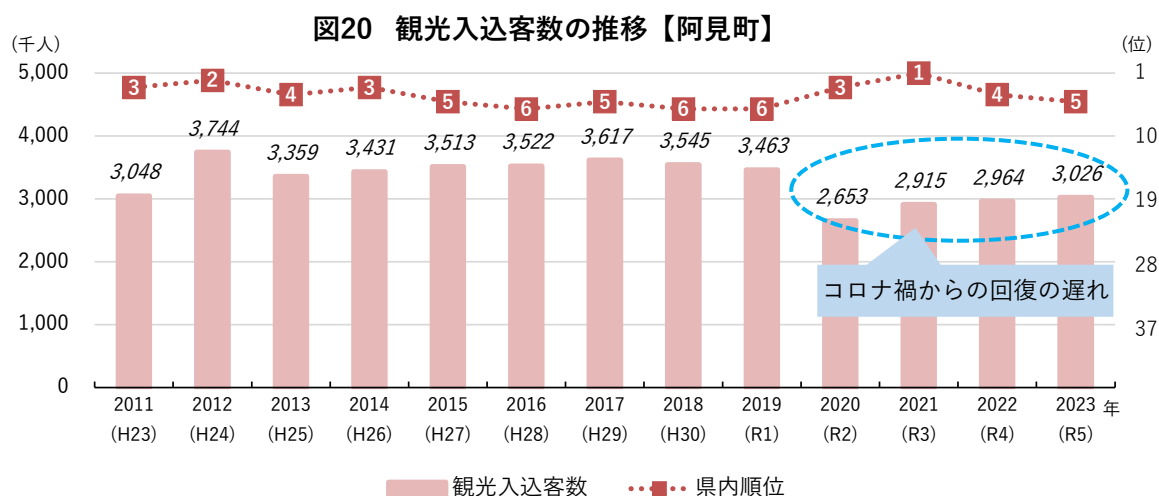
- 本町は、大学進学等で20代前半にかけての流入があるものの、就職を契機に20代後半にかけての人口流出が大きくなっています。男女別にみると、男性の流出は回復傾向にあるものの、2015（平成27）年から2020（令和2）年の時点では、女性の流出が続いています。
- 一方で、近年は住宅購入等を契機としたとみられる30代・40代の流入が大きくなっています。

図19 年齢階級別移動数の推移（男女別）【阿見町】



【出典】RESAS データ（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」）

- 観光入込客数は、2020（令和2）年頃からコロナ禍の影響により大幅に減少しており、その後徐々に回復しつつあるものの、以前の数までは回復していない状況にあります。



【出典】茨城県「茨城の観光レクリエーション現況（観光客動態調査報告）」

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「人の流れ」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	○荒川本郷地区の民間宅地開発、阿見吉原地区の新市街地の形成による若い世代を中心とした社会増 ○SDGs未来都市選定（令和6年度）による発信力の獲得 ○都会にない霞ヶ浦をはじめとした良好な自然景観 ○つくば霞ヶ浦りんりんロード、あみプレミアム・アウトレット、予科練平和記念館、二所ノ関部屋などの魅力的な観光資源等の存在 ○3大学と医療機関の集積により多くの学生（留学生を含む）が居住 ○首都圏における産業の受け皿となる都市的土地利用への転換が期待される区域の存在	○自然減の長期化 ○近隣市への子育て世代の転出が一定数継続 ○進学、就職を契機とした20代の人口流出 ○コロナ禍で落ち込んだ観光入込客数の回復の遅れ ○あみプレミアム・アウトレット等への来訪者の町内周遊への誘引が不足 ○まちの魅力、特産品の知名度・PR不足 ○町内を移動するための公共交通機関の不足 ○町内市街地にホテル等の宿泊施設、若者が楽しめる娯楽施設が不足 ○SNS等のデジタルを活用した発信力の弱さ
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	○SNSや観光アプリが充実し、小規模自治体でも容易に情報発信が可能 ○コロナ禍で落ち込んだ観光需要とインバウンド観光客の回復 ○リモートワークの普及による地方移住やニ地域居住を希望する層の増加 ○SDGsやエコツーリズムへの関心の高まり ○アウトドア、スローライフ志向の高まり ○霞ヶ浦導水事業の進展に伴う水質浄化への期待	○公共交通の減少による観光障壁 ○自治体の観光振興施策等の同時展開による地域間競争が激化 ○東京一極集中と若者の都市部への流出の継続 ○近隣市の大規模商業施設への買物客の流出 ○新型コロナウイルス再拡大のリスク

<本町の課題と展望>

- 本町では、荒川本郷地区の開発等により、ここ数年で近隣市町村からの転入者数が急激に増大し、社会増が大きくなっています。30代・40代の子育て世代等の移動はプラス状態にあるものの、20代は転入だけでなく転出も多い状況が続いています。今後、目標となる人口5万人を達成し、将来的にも5万人以上を確保していくためには、若い世代の転入を今後もある程度維持していくことが必要です。
- 一方で、観光入込客数はコロナ禍で減少し、以前の状態までには回復していない状況です。まずは、若い世代を中心にこのまちに興味を持ってもらい、このまちのどこかに足を運んでみよう、周遊してみようと思ってもらえるような魅力的な情報を発信する必要がある、今ある観光資源や自然資源、特産品等を最大限に活かして、自然との共生や健康など若者の関心の高いテーマで、地域のイメージ向上や活性化を図る戦略的な取組（地域ブランディング）が必要となっています。
- さらに、足を運んだ人たちが本町での暮らしに魅力を感じ、このまちに住んでみたいと思えるよう、本町での暮らしの魅力やライフスタイルの発信、「こんな暮らしを実現できます」といったPRを行っていく必要があります。また、転入してくる人たちが孤立することがないように、行政や地域が協力して転入者の暮らしを支えていく環境や体制の整備も重要となります。
- このようなPRを行っていく際には、デジタルの活用が不可欠であり、デジタルに慣れた若い世代と協力し、彼らの視点を中心に進めていく必要があります。

(2) 施策の基本的方向

(1) の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

若い世代をターゲットに、5万人都市「あみ」のブランド化を図り、誇りや愛着が持てるまちの「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①あみブランドの創出と発信
- ②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大
- ③若い世代を中心とした定住促進

(3) 具体的な施策と KPI

①あみブランドの創出と発信

ナショナルサイクルルートとなっている霞ヶ浦湖岸をはじめとした豊かな自然環境、海軍飛行予科練習部（予科練）が設置されていた海軍のまちとしての歴史、県内唯一のアウトレットモール「あみプレミアム・アウトレット」があるまちなど、魅力あふれる観光資源を最大限活用し、観光等であみに訪れる人々が、アウトドア、サイクリング、歴史探訪、ショッピング等を通してあみの魅力を満喫してもらえるよう、ターゲットごとの観光ルートの構築など、観光振興の充実を図ります。

また、「霞ヶ浦と身近な自然で様々なアウトドアが体験できるまち」など、あみの魅力を最大限に引き出せるよう、地域団体や NPO、大学、企業、研究機関等と連携・協力し、大学生や高校生などの若い世代の意見を取り入れながら、「あみ」のブランディングを図り、県内外に積極的に発信していきます。

【施策】

○地域資源を活かした観光の振興

アウトドアを楽しめる滞在・体験プログラムの充実（6131）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・地域資源である自然を活用し、アウトドアを楽しめる環境を整え、滞在・体験プログラムを充実します。 ・アウトドア環境を県内外に P R し、まちへの誘客を促進します。	・観光振興事業

つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用と整備（6132）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・県や周辺市町村と連携し、美しく豊かな霞ヶ浦の景観・自然環境を活かし、サイクリングロードの整備を進め、安全安心な自転車通行空間を創出します。 ・レンタサイクルを充実し、サイクリングロードから町内を周遊する新たな観光客を獲得します。	・サイクリングロード整備事務

国体跡地の利活用と体験プログラムの提供（6132）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・いきいき茨城ゆめ国体 2019 セーリング競技会跡地を含めた霞ヶ浦の水辺空間を活かし、ウォーターアクティビティ等の体験プログラムの提供やスポーツイベント等の開催により、賑わいを創出します。	・国体跡地利活用検討事務

○シティプロモーション・広聴活動の拡充

フィルムコミッションの活用と発信（7131）

〈施策の展開方針〉 ・映画やドラマ・CMなどの撮影支援を行うフィルムコミッション活動を強化し、映像作品を通してまちの魅力を発信します。	〈関連する主な事業〉 ・プロモーション戦略事務 ・広報事務
---	--

○産学官連携の推進

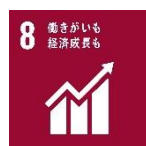
3 大学、町内企業等と連携した地域の活性化（1141）

〈施策の展開方針〉 ・3 大学（茨城大学農学部、茨城県立医療大学、東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校）や企業、研究機関等との連携協定に基づき、地域課題の解決や活性化に向けた取組を推進します。 ・大学や企業、研究機関等の知見を活かし、新たな地域ブランドとなり得る分野の開拓を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・大学研究機関等連携事務
--	-----------------------------------

【K P I（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
アウトドアを楽しめる滞在・体験プログラムの充実	滞在・体験プログラム数	－（件）	3（件）
つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用と整備（花室川河口橋梁）	レンタサイクル貸出数	94（台）	130（台）
国体跡地の利活用と体験プログラムの提供	国体跡地を利活用した体験プログラム等の開催数	－（件）	2（件）
フィルムコミッションの活用と発信	映像ロケ地の案内件数	33（件）	35（件）
3 大学、町内企業等と連携した地域の活性化	大学や研究機関等が身近にあることで住み良くなっていると回答した町民の割合	－（％）	85.0（％）

【関連するSDGsゴール】



②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大

ホームページやSNS等のデジタル情報を若者の視点から発信し、アウトドア環境や霞ヶ浦周辺の観光資源や特産品の新たな魅力をPRするとともに、各種イベント等の参加者や協力者を効果的に募り、観光振興やふるさと納税等による交流・関係人口の拡大につなげます。

また、持続可能なまちづくりに向けて若者や子育て世代の転入を促進するため、地域住民と協力して、日常のあみでの暮らしの魅力やライフスタイル等を発信し、5万人都市にふさわしい新しい「あみ」のイメージの創出と発信に取り組むとともに、転入者の生活サポートや将来につながる新たな縁づくりを進めます。

【施策】

○地域資源を活かした観光の振興

デジタルを活用した交流人口の創出（6131）	
〈施策の展開方針〉 ・ホームページやSNS等の情報発信力を活かし、遠方からも観光客が訪れるよう、高校生や大学生等と協力し、若者の視点から魅力ある観光PRを展開します。 ・各種PRイベントと企画等により、霞ヶ浦周辺の観光資源を結び付け、回遊性を向上し、誘客を図るとともに、イベント等の企画や活動に積極的に関わる人材を増やします。	〈関連する主な事業〉 ・観光振興事業

○シティプロモーション・広聴活動の拡充

あみでの暮らしの魅力やライフスタイルの発信（SNS活用）（7131）	
〈施策の展開方針〉 ・若者や子育て世代などターゲットを明確にしたシティプロモーションにより、「あみ」の認知度の向上と、新たなイメージづくりに取り組みます。 ・SNSを活用し効果的な魅力発信を行うとともに、アンケート機能や報告機能等を利用し、町民からの情報収集を図り、生活環境の改善・向上につなげます。	〈関連する主な事業〉 ・プロモーション戦略事務 ・広報事務

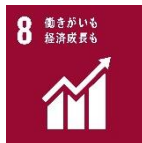
○健全な財政運営

ふるさと納税の拡充による新たな縁づくり（7124）	
〈施策の展開方針〉 ・地域の魅力的な特産物や体験等を活用した返礼品の工夫により、ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用を促進し、様々な形であみに関わり、応援してくれる人を増やします。	〈関連する主な事業〉 ・ふるさと納税事業 ・企業版ふるさと納税事務

【KPI（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
デジタルを活用した関係人口の創出	観光協会 ホームページへのアクセス数 主催イベント等への出展事業者数	20,193（件） 14（者）	22,000（件） 21（者）
あみでの暮らしの魅力やライフスタイルの発信(SNS活用)	あみメール・町公式LINEの登録者	13,745（人）	18,500（人）
ふるさと納税の拡充による新たな縁づくり	本町への寄附金額（一般）	1.2（億円）	2.75（億円）

【関連するSDGsゴール】



③若い世代を中心とした定住促進

荒川本郷地区では、旧都市基盤整備公団（現都市再生機構）から譲り受けた約39haの土地について、公募方式等による町有地の処分を行い、行政指導のもとに民間による土地区画整理事業や開発行為で市街地整備が進捗しています。

今後も荒川本郷地区に若い世代を中心とした定住を促進し、安定した社会増につなげていくため、引き続き、荒川本郷地区まちづくり方針や地区計画による良好な住環境の形成を継続していきます。

【施策】

○快適な市街地の整備

人を惹きつける荒川本郷地区の民間開発誘導の継続（5121）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・町有地を活用した民間開発を適正に誘導し、良好な市街地の形成と都市施設の整備を図ります。 ・若い世代の定住に向け、賑わいと魅力のある都市拠点の形成を図ります。	・荒川本郷地区まちづくり事業

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
人を惹きつける荒川本郷地区の民間開発誘導の継続	地区計画の届出件数	89（件）	193（件）

【関連するSDGsゴール】

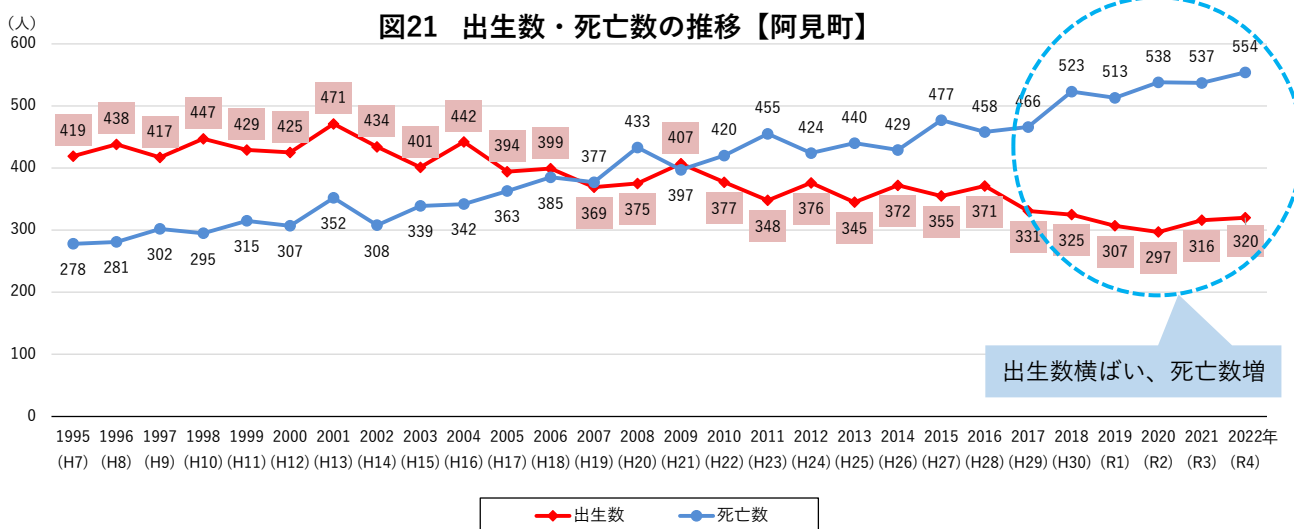


3-3 基本目標3「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」

(1) 現状と課題

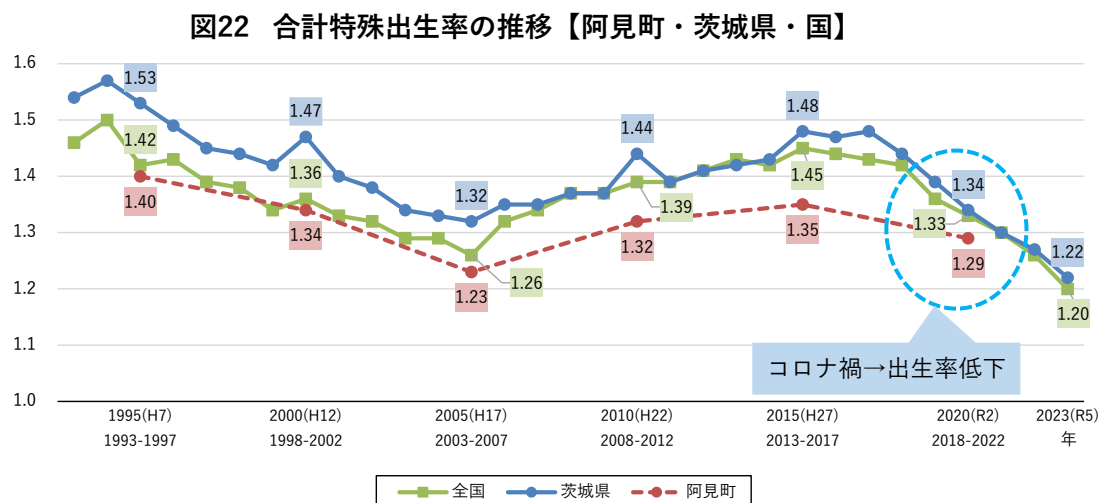
<現 状>

- 本町は、出生数がゆるやかに減少、近年は横ばいである一方で、死亡数が増加し、2010年頃から自然減に転じ、現在は「自然減・社会増」の傾向がより一層強まっています。
- 合計特殊出生率の推移をみると、国や県の平均よりやや低い水準で推移しており、コロナ禍と重なった2018（平成30）-2022（令和4）年は1.29まで低下しています。



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。



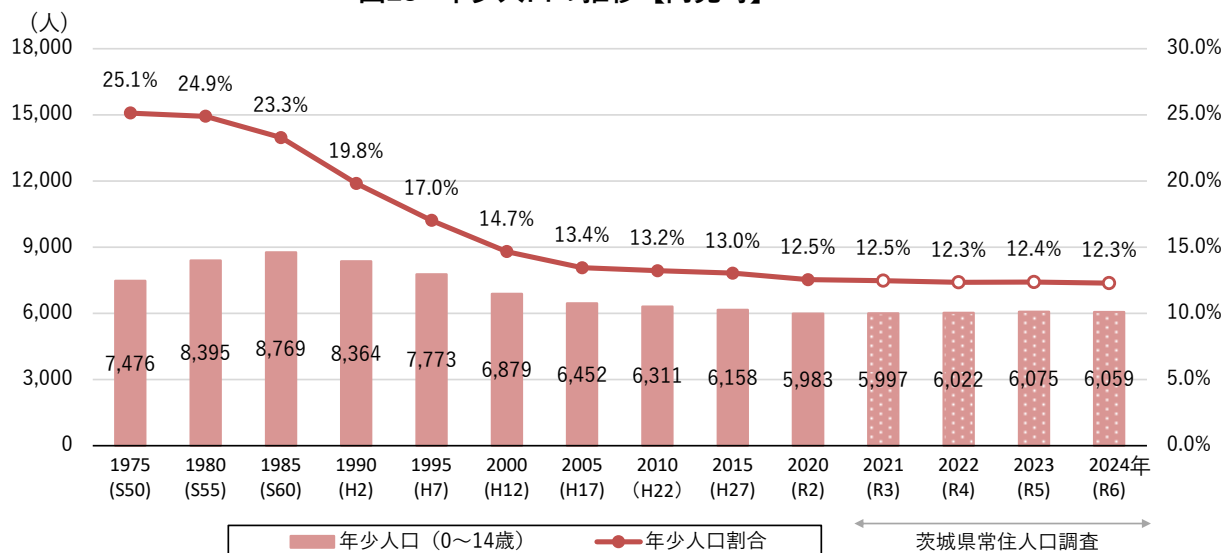
【出典】全国、茨城県：厚生労働省「人口動態調査 人口動態統計」

阿見町：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）」

【注記】阿見町：5年間のベイズ推定値

- 本町の年少人口の推移を国勢調査でみると、2020（令和2）年まで年々減少してきたものの、最近は微増し、年少人口割合は横ばいとなっています。
- 未婚率の推移をみると、30代後半～50代前半の未婚率が年々上昇し、特に男性の未婚率が高くなっており、本町においても晩婚化や非婚化が進行していることがうかがえます。

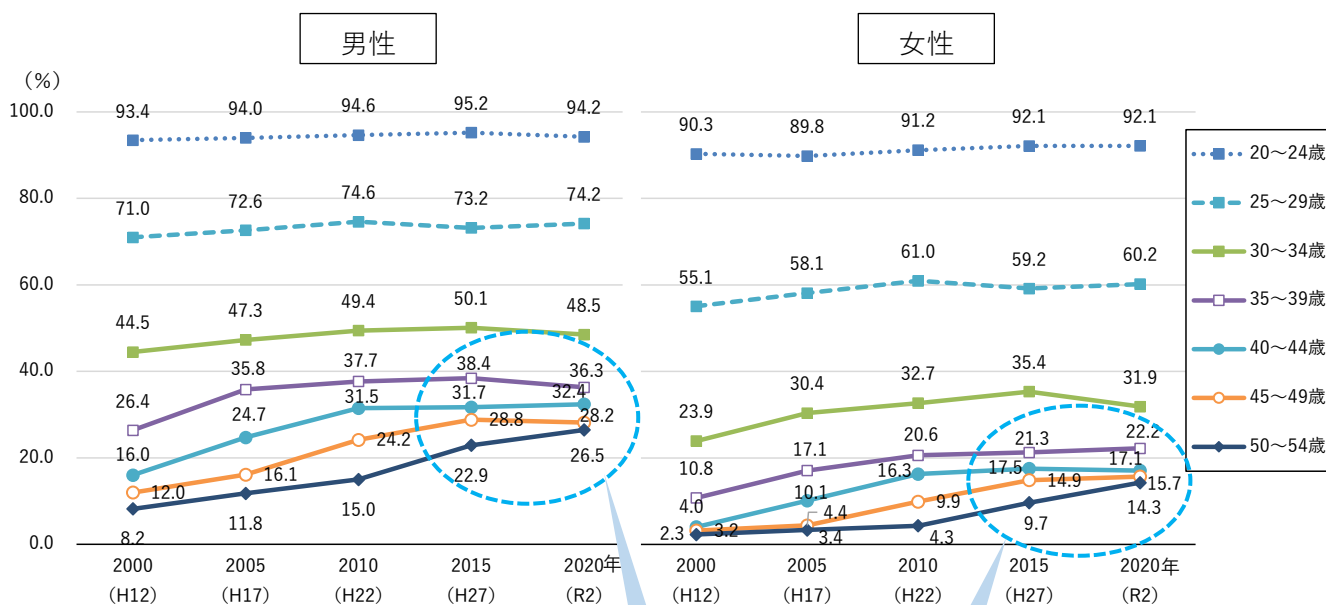
図23 年少人口の推移【阿見町】



【出典】総務省「国勢調査」、茨城県「茨城県の年齢別人口（茨城県常住人口調査結果）」四半期報 各年10月1日現在

【注記】年少人口割合は年齢「不詳」を除いて算出

図24 年齢別未婚率の推移【阿見町】



30代後半～50代前半の未婚率が上昇

【出典】総務省「国勢調査」

【注記】配偶関係「不詳」を除いて算出

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「結婚・出産・子育て」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	○18歳までの医療費無料化やランドセルの無料配布など子育て支援施策の充実 ○潜在的待機児童の解消に向けた民間保育所の誘致促進 ○子育て支援関連施設の整備推進 ○東京医科大学茨城医療センター（地域医療支援病院）をはじめとした医療機関の充実 ○町民討議会や地域づくり会議の開催による地域力の向上 ○知の拠点となる3大学の立地 ○小規模特認校制度の導入など子どもの能力・個性に寄り添った教育環境づくり	○減少傾向にあった出生数の回復の停滞 ○合計特殊出生率が国、県平均を下回る状況の継続 ○デジタルを活用した子育て関連情報発信力の弱さ ○天候に左右されずに子どもが遊べる屋内遊具施設が町内に無い ○ワンオペ育児などによる母親の育児不安への対応不足 ○核家族の増加に伴う地域交流の減少 ○子育て世代の急増による公共施設や学校施設の不足
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	○少子化対策の重要性が増し、国全体の課題として認識 ○オンライン申請などの手続きのワンストップ化が国レベルで進展 ○結婚・出産に対する価値観の多様化 ○ワーク・ライフ・バランスの重要性を国全体の課題として認識 ○女性の社会進出と高齢者等の活躍 ○ダイバーシティ（多様性）& インクルージョン（包摂性）の取組の進展 ○「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども家庭庁の動き	○少子化・人口減少の加速 ○子育て支援等の自治体間競争の激化と子育て世代の流出リスク ○地域コミュニティの希薄化による「共助」の力の弱まり ○保育人材の不足と東京圏等への流出 ○東京圏への若年女性の流出 ○社会保障費等の増大による財政基盤の弱体化 ○国の政治・経済分野でのジェンダー・ギャップ指数の低迷

<本町の課題と展望>

- 本町では、近年、荒川本郷地区等の開発による住宅購入世帯の増加で、子育て世代の転入が増加してきているため、民間保育所の誘致や子育て支援施策の充実などに力を入れてきました。一方で、本町だけではなく、国や県などの傾向にみられるように、世の中全体が少子高齢化で、自然減の傾向にあるなかで、今後ますます長期的な視点で子育て支援の充実が必要となっており、今後人口5万人都市を達成し、その後も長く人口を維持していくためには必要不可欠な施策となっています。
- 一方で、女性の社会進出が拡大する中、男女共に晩婚化・非婚化が進行しており、子育てと仕事をどのように両立させていくかが今後の大きな課題と考えられます。今後、本町のような地方都市における若年女性の流出を防ぐためには、単に女性の好む仕事を確保するというだけでなく、男女問わず仕事と家庭生活の理想をどのように両立・実現できるのかが重要であり、ジェンダー平等や多様性への意識の高い若者にとって、いかに暮らしやすいまちを実現できるかが、次世代に選ばれるまちとなるために必要な条件となっています。
- また、子どもが自らの夢や希望に向け挑戦する力を育むため、ICTを積極的に活用した授業づくりや、それぞれの個性に応じた多様な学びに対応できるよう、小規模特認校制度の維持、不登校対策や特別支援教育の一層の充実、学校施設の快適化、コミュニティ・スクールの推進などにより、社会全体で子どもの成長を支える環境づくりが求められています。
- さらに、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか社会」に向けた動きがあるなかで、地域の中で家や学校以外でも子どもたちの居場所づくり、地域で子ども食堂の開設・運営を積極的に進めることが必要となっています。

(2) 施策の基本的方向

(1) の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

居住年数や仕事の有無等に関わらず、安心して出産・子育てできるよう、「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実
- ②子育てと仕事の両立を支援
- ③子どもの可能性を開く教育環境づくり

(3) 具体的な施策と KPI

①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実

本町で暮らす人々が、誰でも安心して健康的に出産または子育てができるよう、子育て世帯の多様なニーズに対応するサービス拠点の整備とこれを中心とした包括支援体制の充実を図ります。また、子育て情報を必要なときに誰もが使いやすくなるよう、デジタルを活用した子育て情報のプラットフォーム化を進め、町内外に向けて子育て環境の魅力を発信して定住促進につなげます。

さらに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、またすべての子どもが家庭の事情によらずに、成長に必要な環境や教育の機会を確保できるよう、経済的支援の充実とともに、世代間交流を促進し、地域全体で子育て世代を応援し、支えていく仕組みを構築します。

【施策】

○次世代育成支援の充実

(仮称) 子育て支援総合センターの整備（サービスの拠点化・総合化）(2212)

〈施策の展開方針〉 ・子育て世代が気軽に集い、交流・相談できる施設として、(仮称) 子育て支援総合センターを整備し、妊産婦や乳幼児の保護者、育児の悩みを抱えた保護者等を、こども家庭センターと連携して支援します。 ・(仮称) 子育て支援総合センターを中心とした包括支援体制を構築し、サービスの拠点化・総合化を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・(仮称) 子育て支援総合センター整備事業
--	---

子育て情報のプラットフォーム化と使いやすさの向上 (2214)

〈施策の展開方針〉 ・子育て支援アプリ「あみ Link」を活用し、健康管理に役立つ情報や子育てに役立つ情報のプラットフォーム化と使いやすさの向上を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。	〈関連する主な事業〉 ・子育て世代包括支援センター事務
--	--

○子育て世帯への経済的支援

給食費無料化の第2子への拡大 (2221)

〈施策の展開方針〉 ・子どもが健やかに成長し、安心して教育を受けられるよう、給食費無料化の対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・給食費無料化拡大事務
---	---

○良好な住宅・住環境づくり

子育て支援住宅の整備（5161）

〈施策の展開方針〉 ・子育て環境に優れた町営住宅等において、子育て世帯に向けた住戸の改修や優先的入居等の取組を検討します。 ・空き家の子育て世帯向けのセーフティネット住宅への登録促進など、既存の民間住宅ストックの活用を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・空家等対策事務 ・町営住宅維持管理事業
---	--

○シティプロモーション・広報活動の拡充

町内外への子育て環境の魅力発信（7131）

〈施策の展開方針〉 ・本町の豊かな自然や恵まれた住宅環境などの子育て環境の魅力や教育環境、様々な子育て支援等をPRし、子育て世代への町の認知度の向上とイメージアップを図ります。	〈関連する主な事業〉 ・プロモーション戦略事務 ・広報事務
--	--

【KPI（重要業績評価指標）】

施策	指標	現況値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
(仮称)子育て支援総合センターの整備(サービスの拠点化・総合化)	(仮称)子育て支援総合センター利用者数	－(人)	18,122(人)
子育て情報のプラットフォーム化と使いやすさの向上	「あみLink」登録者数	399(人)	928(人)
子育て支援住宅の整備	曙アパート改修工事により環境整備がされた割合	－(%)	8.0(%)
町内外への子育て環境の魅力発信	子育て支援紹介ページ等へのアクセス数	54,172(件)	55,852(件)

【関連するSDGsゴール】



②子育てと仕事の両立を支援

仕事を持っていても、「子どもを持つハードル」を高いと感じさせないように、デジタルを活用することにより、保護者が安心して働くことができる支援体制の充実や地域や関係機関と連携したネットワークづくりを進めます。

また、仕事と家庭生活の調和を実現させるため、性別にかかわらず家事や子育てに関わる意識を啓発するとともに、住民や事業者等に向けて子育てと仕事の両立支援制度等についての積極的な情報提供を行い、意識改革や働き方改革を進めます。

【施策】

○次世代育成支援の充実

デジタルを活用した子育て支援（プッシュ型支援）の充実（2212～2214）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・育児中の親子や新しく転入してきた親子がいつでも情報を入手しやすいよう、子育て支援のデジタル化を推進します。 ・行政、関係機関、地域が一体となって子育て世帯をサポートするネットワークづくりを促進し、子育ての不安や孤立等を未然に防ぐよう役立つ情報を発信していきます。	・子育て世代包括支援センター事務

○多様性と包摂性を尊重する社会の実現

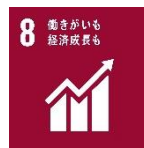
ワーク・ライフ・バランスの推進（1131）【再掲】

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・子育ては男女が共同して担うものであるという共育での視点に立ち、男女共同参画意識の啓発やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。 ・住民や事業者等に向けて、子育てと仕事の両立支援制度等についての積極的な情報提供や講座の開催などに取り組めます。	・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画センター事業

【KPI（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
デジタルを活用した子育て支援（プッシュ型支援）の充実	「あみ Link」の情報発信連携事業数	2（事業）	4（事業）
ワーク・ライフ・バランスの推進【再掲】	男女共同参画社会講演会・講座等への参加者数	1,007（人）	1,090（人）

【関連するSDGsゴール】



③子どもの可能性を開く教育環境づくり

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を拡充し、地域との連携を深めながら、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちの成長を支え、児童・生徒の安全で安心な居場所を確保するとともに、大学生や高校生のボランティア活動と連携した科学実験教室などの開催、教育DXの推進等により、自らの可能性に挑戦する力を伸ばし、一人一人の個性に応じた学習機会を提供します。

また、子どものうちから日常的にたくさんの本に親しみ、読解力や思考力、知識、豊かな人間性、創造性などの子どもの可能性を育むため、絵本をはじめとした児童図書の充実と読み聞かせの会やイベントを充実し、子どもが読書に親しめる機会づくりを推進します。

【施策】

○質の高い学校教育の推進

時代に合った確かな学力を育成する教育の推進（3111）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・小学校ではタブレット端末の対話型英会話アプリを活用した授業を行い、中学校では英語プレゼンテーションフォーラムを開催します。 ・ICT機器の積極的な活用やオンライン学習ソフトの活用により、教育のデジタル化を積極的に推進します。	・英語教育推進事務 ・ICT活用推進事務

学校、家庭、地域等の連携の充実（3114、3115）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・町独自でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒によりそった教育相談体制の充実を図ります。 ・学校・保護者・地域が一体となって、特色ある学校づくりを進めていけるよう、コミュニティ・スクールを拡充します。	・スクールカウンセラー配置事務 ・スクールソーシャルワーカー配置事務 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）事務

児童生徒の安全を守る環境整備（3122、3123）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・中学校自転車通学者に対してヘルメットを配布するなど、児童生徒の登下校時や学校生活における安全・安心な環境の確保を図ります。 ・町公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施し、さらにエコ改修等による環境配慮型の学校施設整備を推進します。	・交通安全対策事務 ・学校施設整備事業

○生涯を通した学びの充実とその成果の活用

図書館等の充実と活用（児童図書の充実）（3134）

〈施策の展開方針〉 ・町立図書館において、子ども図書コーナーの拡充等、児童図書の充実を図ります。 ・絵本の読み聞かせやブックスタート等の各種のイベントや講座を実施し、多くの子どもたちが本に親しめる機会づくりを推進します。併せて、障害があり本を読むことが難しい子どもたちも本に親しめるよう本の読み上げ機能のある電子図書館の導入を検討します。 ・子どもたちの主体的な学習や対話の場として、図書館や公民館等の公共施設を開放していきます。	〈関連する主な事業〉 ・図書館サービス事務 ・子ども読書活動推進事務
--	--

○産学官連携の推進

大学生、高校生ボランティアと連携した学習イベント等の開催（1141）

〈施策の展開方針〉 ・町内に立地し、連携協定を締結している茨城大学、県立医療大学、霞ヶ浦高等学校等の学生ボランティアと連携して、読み聞かせの会、科学実験教室などの学習イベントを開催し、子どもたちの知的好奇心を高める取組を推進します。	〈関連する主な事業〉 ・大学研究機関等連携事務
---	--

【K P I（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
時代に合った確かな学力を育成する教育の推進	児童生徒の授業理解度（外国語）	76.0（％）	80.0（％）
学校、家庭、地域等の連携の充実	コミュニティ・スクールの数	2（校）	9（校）
児童生徒の安全を守る環境整備	長寿命化・大規模改修工事の実施校数	－（校）	2（校）
図書館の充実と活用（児童図書の充実）	読み聞かせボランティアの活動回数	21（回）	25（回）

【関連するSDGsゴール】

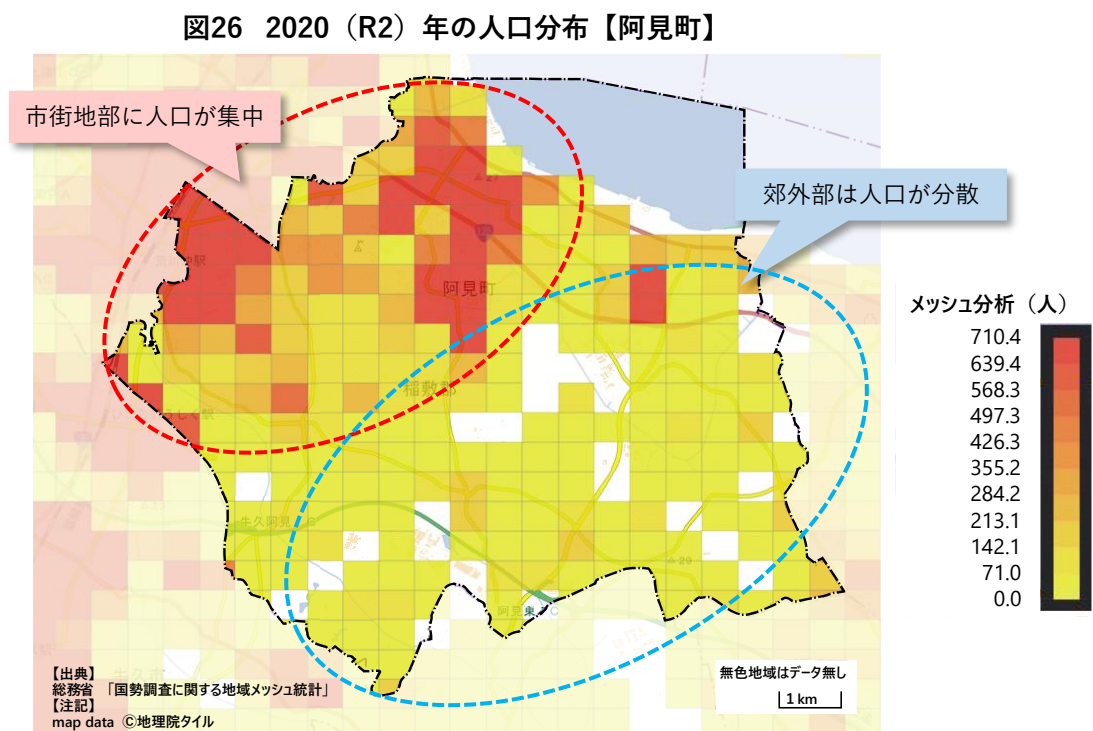
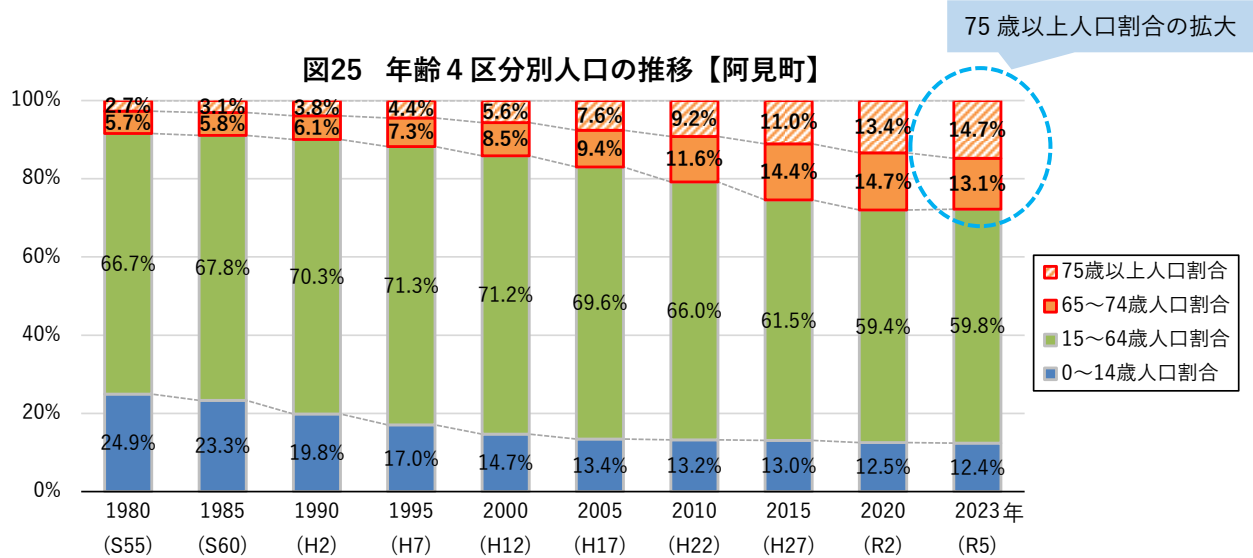


3-4 基本目標4「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」

(1) 現状と課題

<現 状>

- 本町の年齢4区分別人口の推移をみると、65歳以上の割合いわゆる高齢化率は近年横ばいとなっていますが、このうち75歳以上の後期高齢者の割合は年々上昇しています。
- 2020（令和2）年の町内の人口分布をみると、町域北西部の市街地に人口が集中し、郊外部となる町域南東部は人口が分散していることがうかがえます。

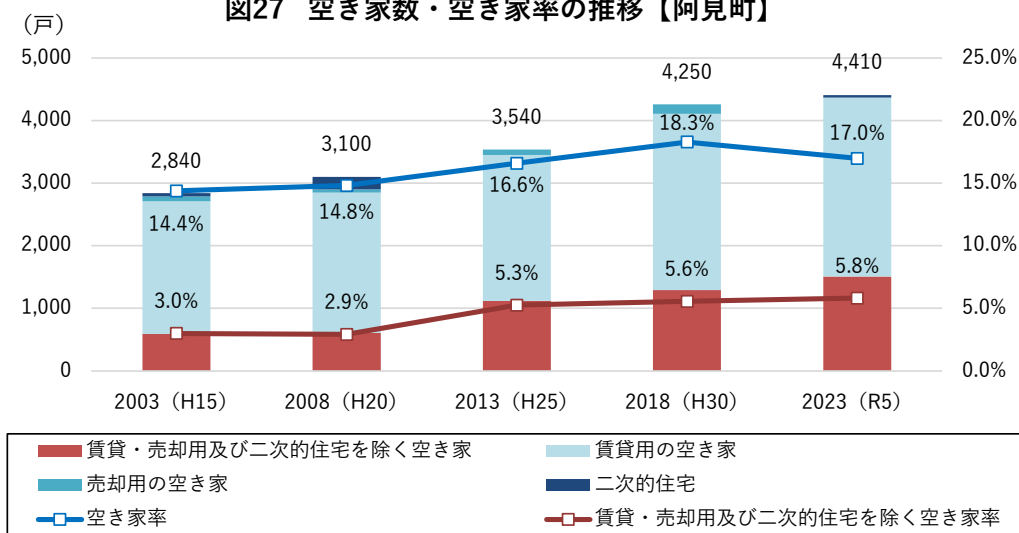


【出典】RESAS（総務省「国勢調査に関する地域メッシュ統計」、map data ©地理院タイル） 一部加工

【注記】町域以外は薄く表示

- 空き家数及び空き家率の推移をみると、年々上昇しており、特に賃貸・売却用や別荘などを除く空き家率が10年程前から大きく上昇し、総住宅数の約6%を占めています。
- 2023年度版(令和5年度版)Well-Being 全国調査の暮らしやすさ(客観指標)によると、本町は「住宅環境」、「医療・福祉」、「地域とのつながり」、「雇用・所得」、「自然の恵み」等が強みと言える一方で、「デジタル生活」、「都市景観」、「自然景観」、「初等・中等教育」、「事故・犯罪(空き家率含む)」、「移動・交通」等の生活環境が弱みとなっています。

図27 空き家数・空き家率の推移【阿見町】

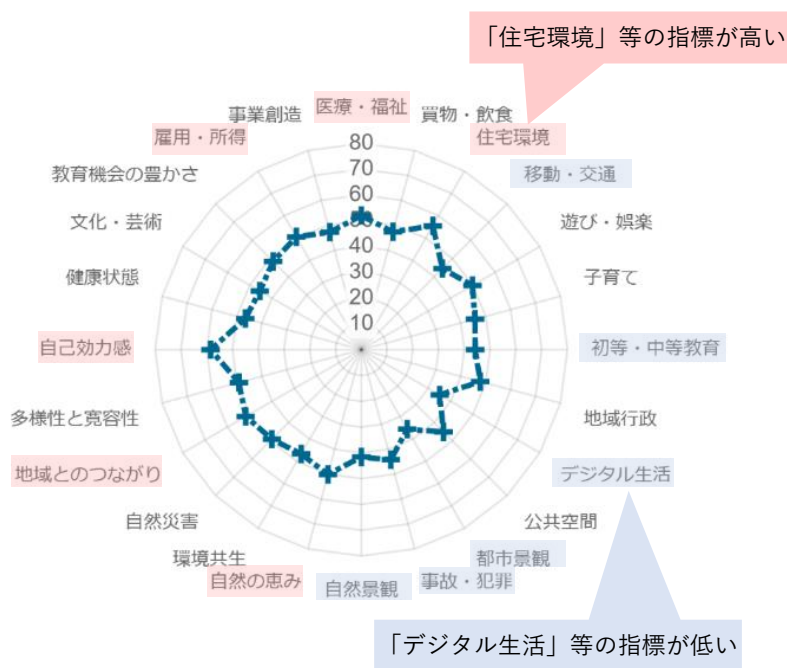


【出典】総務省「住宅・土地統計調査」再編加工

【注記】空き家率：空き家数÷総住宅数、

賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率：賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家数÷総住宅数

図28 暮らしやすさ(客観指標)【阿見町】



因子群	カテゴリー	客観データ
生活環境	医療・福祉	52.0
	買物・飲食	47.3
	住宅環境	55.5
	移動・交通	44.5
	遊び・娯楽	49.8
	子育て	45.7
	初等・中等教育	44.2
	地域行政	47.8
	デジタル生活	35.1
	公共空間	45.1
	都市景観	35.6
	事故・犯罪	44.2
	自然景観	41.6
	自然の恵み	50.1
	環境共生	46.7
地域の人間関係	自然災害	49.1
	地域とのつながり	51.8
	多様性と寛容性	49.2
自分らしい生き方	自己効力感	58.5
	健康状態	46.6
	文化・芸術	45.5
	教育機会の豊かさ	48.4
	雇用・所得	50.5
	事業創造	47.2

【出典】デジタル庁 2023年度版(令和5年度版)Well-Being 全国調査 一部加工

【注記】上位6位、下位6位に色付けを追加

その他、データ以外の定性的な部分や外部環境の影響も含めて、本町の「地域づくり」に関する本町の強み・弱みを整理すると、以下のようになります。

<本町の強み・弱み>

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	○町域北西部の市街地への転入の継続 ○自然災害が少なく住みやすいと感じる町民の高い割合 ○東京医科大学茨城医療センター（地域医療支援病院）をはじめとした医療機関の充実 ○長年培われてきた良好な地域コミュニティの存在 ○全行政区が自主防災組織を組織 ○デマンドタクシーや移動販売車など移動困難者への対策の取組 ○人口5万人の達成を契機とした市制移行に向けた機運の高まり ○町の東西を結ぶ都市計画道路の開通による交通利便性の向上	○町域南東部の人口分散と人口減少 ○コロナ禍で自粛となった地域活動のコロナ前までの未回復 ○デマンドタクシーを含む高齢者や障害者等の交通弱者の移動手段の不足 ○地域コミュニティを支える人材の高齢化 ○空き家等の増加による周辺住環境への影響拡大 ○インフラを含む公共施設等の老朽化の進行
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	○情報通信技術（ICT）の進展、AIの急速な発展、キャッシュレス決済の普及 ○クオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上に向けた意識の高まり ○能登半島地震等の発生を受けた災害対応体制強化の動き ○環境や地域活性化に関心を持つ市民や企業の参加意欲の高まり ○SDGs 未来都市選定による企業等の積極的な協力への期待 ○グリーントランスフォーメーション（GX）推進に向けた社会全体の変革の動き	○公共交通の維持に欠かせないバス路線の廃止 ○既存集落部における若年層流出による地域活動の持続困難 ○世界的なエネルギー価格高騰による物価上昇 ○増加する独居高齢者の地域とのつながりの希薄化 ○需要が急増している福祉人材の不足 ○気候変動の影響による台風・豪雨など災害の激甚化・頻発化と防災対策の負担増加 ○デジタル化の進展に伴う消費者トラブルの急増 ○老朽化する公共施設等の修繕に必要な財源の不足

<本町の課題と展望>

- 本町では、地域全体でコミュニティ活動が活発に行われており、住民自治への取組が進んでいます。地域で抱える課題を解決するため、地域づくり会議を町内11地域で組織し、地域予算制度を導入しているほか、町民活動センターを中心とした市民活動が活発に行われ、町民討議会等により地域リーダーの育成にも取り組んでいます。
- 一方で、荒川本郷地区等をはじめとした新たな転入者等により人口が増加している西側の地域と、従来から住んでいる人が多いものの人口が減少している東側の地域とでは、地域課題が大きく異なっています。このため、多様な特性を持った、多世代の住民が互いに理解し助け合うことが必要となっています。また、町が、道路、上下水道、公共施設等の整備を推進するに当たっては、新市街地と既存集落部との生活水準の格差が拡大しないよう、計画段階から配慮する必要があります。
- 今後は、本町でも既存集落部などの高齢化の進行による移動困難者の増加や地域活動への影響が懸念され、現段階から健康長寿への取組や、増加する空家・空地等への対応、局地化、激甚化する災害への備えを行っていくことが急務となっています。本町の強みである良好で強固な地域コミュニティを活かし、住み慣れた地域で、暮らしやすく住み続けられるよう、暮らしの安全性や快適性など、まちの質を維持・改善していくことが必要となっています。
- 本町は令和5年10月に常住人口5万人を達成し、現在、市制施行に向けた準備を進めています。国や県の権限移譲に対応するための福祉事務所の設置などの組織改編を行い、行政サービスの更なる向上を図る必要があります。

(2) 施策の基本的方向

(1) の課題と展望を踏まえて、施策の基本的方向を以下のように設定します。

地域交流や健康増進等の快適性、生活環境の利便性などを整え、地元住民や転入者等が、「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」を目指します。

<施策の基本的方向>

- ①暮らしを支える地域交流の促進
- ②町民の健康増進
- ③自然環境と調和のとれた都市環境の形成
- ④市制施行に向けた取組の推進

（３）具体的な施策と KPI

①暮らしを支える地域交流の促進

本町に最近住み始めた住宅購入者や大学生等、以前から住んでいる地元住民等の方々など、本町で暮らす様々な立場、世代の人たちが交流する場を創出し、互いを理解し助け合うまちづくりを進めるとともに、産学官民の連携を促進し、地域課題の解決や暮らしの質の向上を図ります。

また、まちの未来に向けて、町民、特に若い世代が、まちづくりについて考える機会を充実するとともに、大学等と連携したリカレント教育を充実し、自治意識の向上と町民が主体となった活動の促進を図ります。

【施策】

○地域力を高めるまちづくりの推進

高齢者、若者、転入者等がコミュニケーションをとれる場所づくり（1121, 1122）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・地域住民や転入者等に対し、地域コミュニティ活動の重要性や利点等について積極的にPRして理解を促進します。 ・高齢者、若者、転入者等様々な世代の人が気軽に交流できる場づくりを進め、互いの理解と絆づくりを促進します。 ・学生、若者等によるデジタル講座やデジタル相談を企画・開設し、高齢者等のデジタル弱者の支援を図ります。	・自治振興事業 ・ふれあい地区館活動事業

○町民参画の推進

町民の自治意識の向上とまちづくりへの参加（1112）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・町民活動センターの利便性と機能性を向上し、講座や研修機会等の充実を図り、町民の主体的な活動を促進します。 ・若い世代の町民を対象に、町の現状や課題、未来等について考える「あみ未来塾」を開催し、地域のリーダーとして活躍する人材を育成します。	・町民討議会 ・町民活動センター事業 ・あみ未来塾

○産学官連携の推進

産学官民連携プラットフォームを活用した地域課題の解決（1141）

〈施策の展開方針〉 ・町民がより質の高い暮らしやサービスを受けられるよう、産学官民が参加し連携・交流、活動する場となるプラットフォームづくりを進め、その活用により様々な地域課題の解決を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・大学研究機関等連携事務
---	-----------------------------------

【K P I（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
高齢者、若者、転入者等がコミュニケーションをとれる場所づくり	ふれあい地区館事業の参加者数	12,959（人）	21,000（人）
町民の自治意識の向上とまちづくりへの参加	町民討議会参加者のうち 10代・20代の参加者の割合	43.1（％）	29.0（％）
産学官民連携プラットフォームを活用した地域課題の解決	産学官民連携プラットフォームによるマッチング件数	—（件）	8（件）

【関連するSDGsゴール】



②町民の健康増進

本町には、茨城大学農学部、茨城県立医療大学、東京医科大学茨城医療センターが立地し、食、健康、医療の拠点が形成されています。本町は3大学と地域連携協定を締結しており、町民の健康増進に大学等の知見を活かせるよう、相互に課題を共有する取組を進め、連携を強化していきます。

また、年齢や体力、障害の有無を問わず、町民の誰もが日常のかつ継続的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ施設の適正な維持管理や新たな施設の整備を推進し、身近で快適に利用できる環境を整え、町民の健康増進を図るとともに、児童生徒の健やかな成長を育むため、地産地消の観点から食育を推進します。

【施策】

○産学官連携の推進

大学や企業等と連携した健康づくりの推進（1141）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・大学や企業、研究機関等との連携協定に基づき、知見を活かした健康づくりの取組を推進します。 ・大学や企業、研究機関等と連携した健康教室や運動指導、健康相談などにより、町民の健康維持・増進を図ります。	・大学研究機関等連携事務

○安心して暮らすための健康づくり

ライフステージに対応した健康づくり（2111）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・生活習慣病予防のための健康づくり教室や心の健康に関する個別相談を実施します。 ・食生活改善推進委員や運動普及推進委員等と協働し、生活習慣病予防や健康づくりを推進します。	・あみ健康づくりプラン21推進事務 ・健康づくり推進事業

○誰もが楽しむことができるスポーツの推進

屋内プールの整備（3152）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・スポーツ施設の計画的な改修、学校体育施設の活用、新たな施設整備を推進し、町民ニーズに応じた快適なスポーツ環境を整え、町民の健康増進を図ります。 ・町民の要望と地域的ニーズに基づき、学校プールとしての活用も視野に、公設民営を含めた効果的な運営を取り入れた屋内プールの整備を検討します。	・温水プール整備事業

【KPI（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
大学や企業等と連携した健康づくりの推進	連携事業数	91（事業）	97（事業）
ライフステージに対応した健康づくり	健康づくりに関する普及啓発活動の実施回数	359（回）	390（回）
屋内プールの整備	屋内プール整備の進捗率	—（％）	60（％）

【関連するSDGsゴール】



③自然環境と調和のとれた都市環境の形成

SDGs 未来都市として、霞ヶ浦をはじめとする自然環境との共生を目指すとともに、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能な都市環境の形成を推進します。そのため、市街地および農村集落の双方において良好な生活環境を維持できるよう、道路や上下水道などのインフラ整備を計画的に進めるとともに、町全体のバランスに配慮した公共施設の配置を検討します。

また、近年頻発する気象災害や地震に備え、災害情報の収集・発信にデジタル技術を活用するほか、ごみの再資源化や減量化にも取り組みます。

さらに、空き家などの適正管理や有効活用に向けた対策を講じるとともに、既存木造住宅の耐震改修を円滑に進めるための支援を行います。

【施策】

○地域防災対策の充実

災害情報の収集・発信のデジタル活用（4111）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・多発する気象災害や地震等に備えて、発災時の状況把握や安否確認等の災害情報の収集、日常的な防災対策や避難ルート、ハザードエリア等の情報発信をデジタル活用によりスムーズにし、地域防災対策の充実・強化を図ります。	・地域防災事務

○ゼロカーボンシティの推進

ごみの再資源化と減量化（4212）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・町民一人一人が取り組むごみ減量化の目標を提示し、家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を促進します。 ・再資源化に関する地域の取組を支援するとともに、子どもたちの環境意識の向上を促進します。	・ごみ減量化対策事務

○良好な生活環境の確保

空き家対策の推進（生活環境面）（4233）

〈施策の展開方針〉	〈関連する主な事業〉
・増加傾向にある空家等への対策を総合的かつ計画的に推進し、空家等の適正な管理や除却、有効活用を促進して、管理不全を予防し、良好な住環境の形成を図ります。	・空家対策事業

○良好な住宅・住環境づくり

持続可能な住環境づくり（既存木造住宅の耐震化）（5161）

〈施策の展開方針〉 ・建築物の所有者が耐震診断・耐震改修を行うに当たっての費用に対する助成や税制優遇等の支援を実施し、耐震改修等の円滑な実施を促します。	〈関連する主な事業〉 ・建築指導事務
--	------------------------------

○上水道の整備及び維持・管理

水道水の安定供給（5211）

〈施策の展開方針〉 ・2028年度完了を目標に、未整備地区への水道管拡張整備を実施します。	〈関連する主な事業〉 ・配水施設整備事務
---	--------------------------------

【K P I（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
災害情報の収集・発信のデジタル活用	情報伝達（収集）手段の整備件数	7（件）	8（件）
ごみの再資源化と減量化	ごみ資源化率	8.2（％）	17.5（％）
	町民一人一日当たりのごみ排出量	1,066（g）	1,005（g）
空き家対策の推進（生活環境面）	空き家に対する相談苦情の受付件数	124（件）	100（件）
	空き家バンクの登録物件数	3（件）	10（件）
持続可能な住環境づくり（既存木造住宅の耐震化）	耐震診断・改修に対する補助の件数	4（件）	6（件）

【関連するSDGsゴール】



④市制施行に向けた取組の推進

人口5万人達成後の市制施行に向けて、住民満足度の高い行政サービスを提供できるよう、デジタルを最大限に活用した窓口・行政サービスの向上など、総合窓口の整備を進めます。

また、市制施行が円滑に実施されるよう、必要な事務手続きや体制の整備等に速やかに取り組めます。

【施策】

○デジタル化の推進

デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上（市制を見据えた総合窓口の整備）（7142）	
〈施策の展開方針〉 ・市制施行を見据え、デジタル技術を活用した窓口システムの導入や各種手続のオンライン申請の拡充など、「行かない、書かない、待たない窓口」の実現を目指した窓口・行政サービスの向上を図ります。	〈関連する主な事業〉 ・書かない窓口導入事務 ・マイナンバーカード普及促進事務

○効果的な行政運営

市制施行の推進（7111）	
〈施策の展開方針〉 ・市制施行に必要な国・県の要件を整理し、円滑な市制施行が行われるよう準備を進めます。 ・県が定めた市町村への権限移譲方針の重点移譲事務を中心に、移譲に向けた体制整備やスケジュール調整等を行うとともに、市制施行に対応できる組織機構を構築します。	〈関連する主な事業〉 ・市制施行推進事業

【K P I（重要業績評価指標）】

施 策	指 標	現況値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上	窓口対応がスムーズだと回答した町民の割合	74.0（％）	85.0（％）
	オンライン化した行政手続の業務数	52（業務）	200（業務）
市制施行の推進	新市に期待する町民の割合	－（％）	85.2（％）

【関連するSDGsゴール】



第4章 総合戦略の推進

4-1 総合戦略の進行管理

計画期間に本計画に位置づけた施策を着実に実施し、目標達成を図るため、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）による進行管理を行います。

毎年度、計画に設定したKGI及びKPIについて進捗状況の確認や評価を行い、施策・事業の効果を検証して、必要に応じて取組の見直しを行います。

また、総合戦略は、第7次総合計画を地方創生の視点で戦略的に推進するための計画であることから、評価・検証結果を踏まえて、毎年度の予算編成の指針となる実施計画に、施策・事業等の見直しを反映するものとします。

図29 第3期総合戦略のPDCA サイクル図

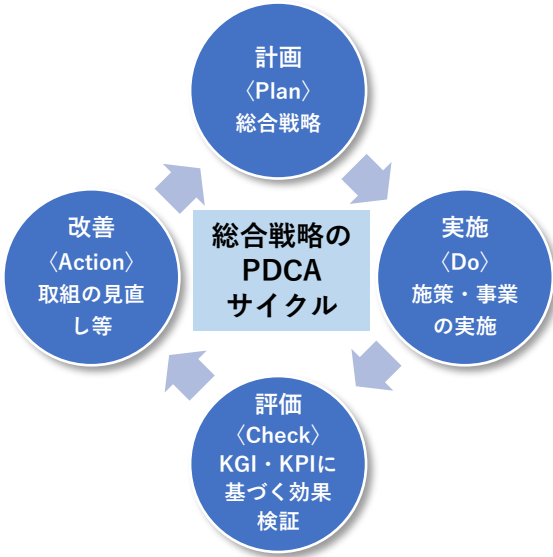
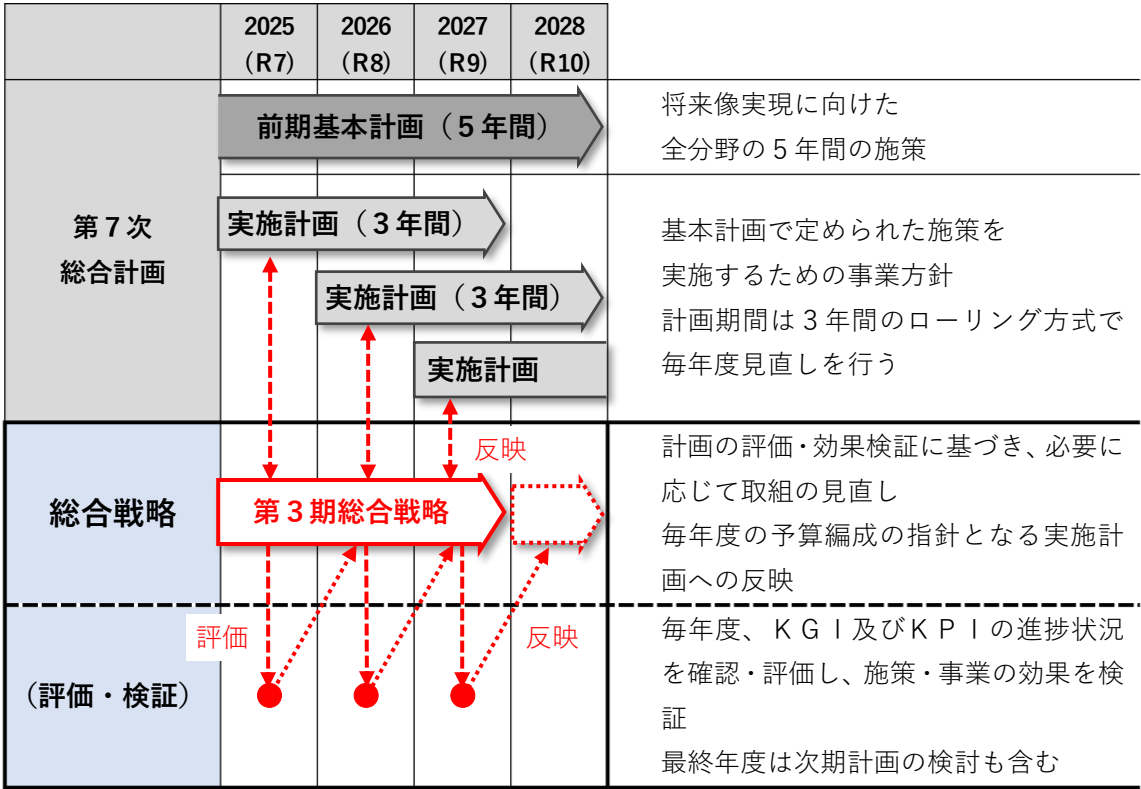


図30 第3期総合戦略の進行管理



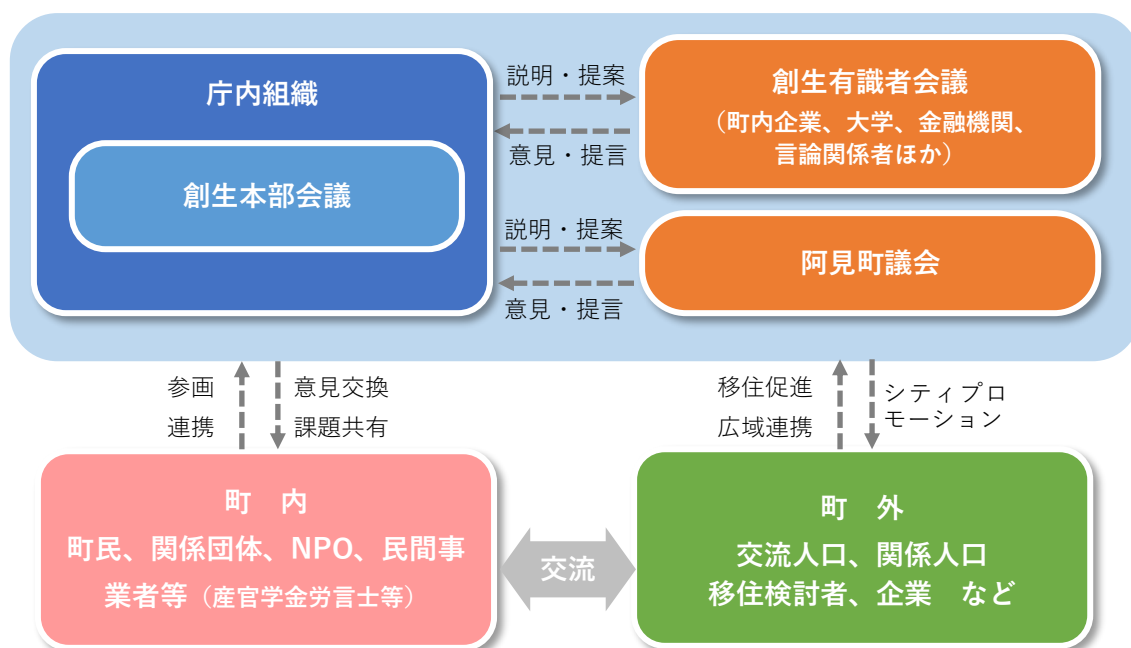
4-2 総合戦略の推進体制

本計画の推進に当たっては、庁内関係各課、関係機関が連携し、町民、関係団体、NPO、民間事業者等の参加・協力を得ながら、地域が一体となって地方創生に取り組めます。

また、町外の人々に向けて、積極的な交流活動やプロモーション等を行っていきます。

効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保すると同時に、検証を踏まえた事業の見直しの効果を高めるため、町内企業や大学、金融機関等で構成する有識者会議等での審議を行いながら進めるものとします。

図31 第3期総合戦略の推進体制



資料編

資－１　ＫＧＩ・ＫＰＩ一覧

基本目標１「あみらしい多様な働き方ができるまち」

指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)	指標説明
ＫＧＩ（重要目標達成指標）			
実質町内総生産（年間）	277,835 (百万円)	284,394 (百万円)	茨城県市町村民経済計算 〈現況値：令和３年度〉
ＫＰＩ（重要業績評価指標）			
① あみで暮らしながら働ける、誰もがチャレンジできる場の提供			
男女共同参画社会講演会・講座 等への参加者数	1,007（人）	1,090（人）	男女共同参画社会講演会・ 講座・パネル展への参加者数 （年間）
創業支援者数 （空き家等活用を含む）	48（者）	61（者）	町創業支援の利用者数
あみ未来塾の受講者数	30（人）	40（人）	あみ未来塾の受講者数
② 雇用機会創出のための情報提供の充実			
認定農業者数	95（人）	110（人）	認定農業者に認定されてい る数（累計）
農業体験事業のメニュー数	8（種類）	9（種類）	当該年度に実施した農業体 験事業のメニュー数
高校生向け企業説明会の満足度	－（％）	80（％）	企業説明会参加者へのアンケ ート（新規）
② まちの未来を育て、職住近接のまちを実現する産業の創出			
牛久阿見インターチェンジ周辺 開発事業の推進率	10（％）	50（％）	牛久阿見インターチェンジ周 辺開発事業の推進率（令和５ 年度開始事業）（新規）

基本目標 2 「魅力を発信し、新たな人の流れをつくるまち」

指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)	指標説明
K G I (重要目標達成指標)			
社会増数	+568 (人)	+339 (人)	茨城県常住人口調査 年報 〈現況値：令和 5 年〉 社会増減数 (転入－転出)
観光入込客数	3,026 (千人)	3,463 (千人)	茨城の観光レクリエーション 現況 (観光客動態調査報告) 〈現況値：令和 5 年〉
K P I (重要業績評価指標)			
①あみブランドの創出と発信			
滞在・体験プログラム数	－ (件)	3 (件)	アウトドアの滞在・体験プログラム数 (新規)
レンタサイクル貸出数	94 (台)	130 (台)	予科練平和記念館におけるレンタサイクルの貸出数 (年間)
国体跡地を利活用した体験プログラム等の開催数	－ (件)	2 (件)	国体跡地を利活用した体験プログラム等の開催数 (新規)
映像ロケ地の案内件数	33 (件)	35 (件)	フィルムコミッションによる映像ロケ地の案内件数 (年間)
大学や研究機関等が身近にあることで住み良くなっていると回答した町民の割合	－ (%)	85.0 (%)	町民意向調査 (新規)
②デジタルを活用した交流・関係人口の拡大			
観光協会 ホームページへのアクセス数 主催イベント等への出展事業者数	20,193 (件) 14 (者)	22,000 (件) 21 (者)	あみ観光協会の公式ホームページのアクセス数 (年間) あみ観光協会主催イベント等への出店事業者数
あみメール・町公式 LINE の登録者	13,745 (人)	18,500 (人)	あみメール・町公式 LINE 登録者数 (累計)
本町への寄附金額 (一般)	1.2 (億円)	2.75 (億円)	ふるさと納税 (個人) による本町への寄附金額
③若い世代を中心とした定住促進			
地区計画の届出件数	89 (件)	193 (件)	「荒川本郷地区」地区計画の届出件数 (年間)

基本目標3 「まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できるまち」

指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)	指標説明
K G I (重要目標達成指標)			
子育て世代の人口 (25-39 歳)	8,339 (人)	8,595 (人)	茨城県常住人口調査 年齢別 四半期報 〈現況値：令和 6 年 10 月 1 日現在〉
子育て支援の満足度	平均 3.19 (点)	平均 3.44 (点)	町民意向調査 〈現況値：令和 4 年 6 月〉
K P I (重要業績評価指標)			
①安心して、健康的に出産・子育てができる環境の充実			
(仮称) 子育て支援総合センタ ー利用者数	－ (人)	18,122 (人)	(仮称) 子育て支援総合セン ターの年間延べ利用者数 (新 規)
「あみ Link」登録者数	399 (人)	928 (人)	「子育てアプリあみ Link」 の登録者数 (累計)
曙アパート改修工事により環境 整備がされた割合	－ (%)	8.0 (%)	町営住宅曙アパートにおける 改修戸数÷全戸数 (新規)
子育て支援紹介ページ等へのア クセス数	54,172 (件)	55,852 (件)	町ホームページの子育て支援 紹介ページ等に訪問した延べ 人数 (年間)
②子育てと仕事の両立を支援			
「あみ Link」の情報発信連携事 業数	2 (事業)	4 (事業)	「子育てアプリあみ Link」と 連携して情報発信している事 業数 (累計)
男女共同参画社会講演会・講座 等への参加者数【再掲】	1,007 (人)	1,090 (人)	男女共同参画社会講演会・ 講座・パネル展への参加者数 (年間)
③ 子どもの可能性を開く教育環境づくり			
児童生徒の授業理解度 (外国 語)	76.0 (%)	80.0 (%)	授業が「わかる」、「だいたい わかる」と答えた児童生徒の 割合 (全国学力学習状況調査)
コミュニティ・スクールの数	2 (校)	9 (校)	コミュニティ・スクールを実 施している学校数
長寿命化・大規模改修工事の実 施校数	－ (校)	2 (校)	長寿命化・大規模改修工事の 実施した学校数 (累計) (新規)
読み聞かせボランティアの活動 回数	21 (回)	25 (回)	町立図書館等における読み聞 かせボランティアの回数

基本目標4 「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」

指 標	現況値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)	指標説明
K G I (重要目標達成指標)			
住みやすいと感じている町民の割合	85.6 (%)	89.9 (%)	町民意向調査 〈現況値：令和4年6月〉 「住みやすい」「どちらかという と住みやすい」の割合
K P I (重要業績評価指標)			
①暮らしを支える地域交流の促進			
ふれあい地区館事業の参加者数	12,959 (人)	21,000 (人)	ふれあい地区館事業の参加者数 (年間)
町民討議会参加者のうち10代・20代の参加者の割合	43.1 (%)	29.0 (%)	町民討議会における10代・20代の参加者数÷町民討議会の参加者数
産学官民連携プラットフォームによるマッチング件数	— (件)	8 (件)	産学官民連携プラットフォームによるマッチング件数 (累計) (新規)
②町民の健康増進			
連携事業数	91 (事業)	97 (事業)	大学や企業等と連携した健康づくり事業数 (累計)
健康づくりに関する普及啓発活動の実施回数	359 (回)	390 (回)	健康づくりに関する普及啓発活動の実施回数 (年間)
屋内プール整備の進捗率	— (%)	60.0 (%)	屋内プール整備の進捗率 (新規)
③自然環境と調和のとれた都市環境の形成			
情報伝達 (収集) 手段の整備件数	7 (件)	8 (件)	地域防災の情報伝達手段の整備件数 (累計)
ごみ資源化率	8.2 (%)	17.5 (%)	ごみ資源化率 (年間)
町民一人一日当たりのごみ排出量	1,066 (g)	1,005 (g)	町民一人一日当たりのごみ排出 (年間)
空き家に対する相談苦情の受付件数	124 件	100 件	空き家に対する相談苦情の受付件数 (年間)
空き家バンクの登録物件数	3 (件)	10 (件)	空き家バンクの登録物件数 (年間)
耐震診断・改修に対する補助の件数	4 (件)	6 (件)	耐震診断・改修に対する補助の件数 (年間)
④市制施行に向けた取組の推進			
窓口対応がスムーズだと回答した町民の割合	74.0 (%)	85.0 (%)	窓口アンケート 対応に「満足」「やや満足」と回答した割合
オンライン化した行政手続の業務数	52 (業務)	200 (業務)	町独自にオンライン化した行政手続の業務数 (累計)
新市に期待する町民の割合	— (%)	85.2 (%)	町民意向調査 新市に期待すると回答した割合 (新規)

資－２ 策定の経緯

開催日	会議等	主な内容
2024（令和6）年 5月14日	第1回 人と自然が織りなす輝くまち創生本部会議	
5月20日	第1回 人と自然が織りなす輝く まち創生有識者会議	・委嘱 ・諮問
6月18日	町議会 全員協議会説明	
7月19日	第2回 人と自然が織りなす輝くまち創生本部会議	
7月30日	第2回 人と自然が織りなす輝く まち創生有識者会議	・人口ビジョン： 町人口等の現状分析 ・総合戦略： 基本目標及び施策の方向性
8月24日	町長と学生の未来を語る会 (町高校生会（Amyouth）13名）	・将来、なりたい職業 ・将来の暮らし方や働き方 ・阿見町に必要なだと思うもの ・学生が取り組めると思うこと
10月24日	第3回 人と自然が織りなす輝く まち創生有識者会議	・人口ビジョン： 将来人口の推計と分析 ・総合戦略： 基本目標及び施策の方向性
11月7日～14日	子育て世代へのアンケート調査 (二区児童館母親クラブ 回収数12件、回収率：75%)	・阿見町の子育て環境について ・行政に充実して欲しい支援策 ・子育て支援総合センターの要望 ・子育てに関する情報源 など
11月25日	第4回 人と自然が織りなす輝く まち創生有識者会議	・人口ビジョン： 人口の将来展望 ・総合戦略： KGI 及び KPI
12月23日	第3回 人と自然が織りなす輝くまち創生本部会議	
12月25日～	「第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略案」に対するパブリックコメントの募集（2025（令和7）年1月24日まで）	
2025（令和7）年 2月6日	第5回 人と自然が織りなす輝く まち創生有識者会議	・パブリックコメントの結果 ・答申
2月10日	町議会 全員協議会説明	

資－３ 阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議要綱

阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議要綱

（趣旨）

第１条 この要綱は、本町における人口減少と地域経済縮小を克服し、豊かな自然環境と共存しながら、緩やかに発展し続ける職住のバランスのとれたまちを目指す施策の推進を図るために設置する人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第２条 有識者会議は、町長の諮問に応じ、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「創生法」という。）に基づく地方人口ビジョン及び地方版総合戦略（以下「総合戦略等」という。）の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議をする。

（組織）

第３条 有識者会議の委員は、15 人以内で組織する。

２ 委員は、創生法に関する識見を有する者その他の町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱する。

（任期）

第４条 委員の任期は、３年以内とする。

２ 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３ 委員は、再任することができる。

（委員長及び副委員長）

第５条 有識者会議に、委員長及び副委員長を置く。

２ 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

３ 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条 有識者会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長は当該有識者会議の議長となる。

２ 有識者会議は、委員の総数の２分の１以上の出席がなければ開くことができない。

３ 有識者会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４ 委員長は、必要があると認めるときは、有識者会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条 有識者会議の庶務は、町長公室政策企画課において処理する。

（その他）

第８条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 25 日告示第 78 号抄）

（施行期日）

１ この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 27 日告示第 60 号）

この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

資－４ 阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議名簿

氏 名	所属・役職【分野等】	備 考
「産」 町産業		
島田 美栄子	水郷つくば農業協同組合 理事【農業】	
齋藤 光子	阿見町商工会 理事【町内企業】	副委員長
塚本 浩行	一誠商事株式会社阿見支店 売買営業課 課長【町内企業】	
「学」 学識経験者		
牧山 正男	茨城大学農学部 准教授【大学】	委員長
倉本 尚美	茨城県立医療大学 准教授【大学】	
池田 有美	阿見町商工会【特定行政書士】	
「金」 地域金融機関		
吉田 美奈子	株式会社常陽銀行 阿見支店 支店長【地域金融機関】	
鈴木 伸	株式会社筑波銀行 阿見支店 支店長【地域金融機関】	
「言」 情報・通信業		
江田 麻裕子	つくばコミュニティ放送株式会社【出版、広告】	
戸田 さつき	犬雑貨 RUMKA（ルンカ）代表【起業、情報発信】	
市民		
山崎 友美子	市民	
木村 美由紀	市民	
田島 峰子	市民	

(敬称略、順不同)

資－５ 諮問書・答申書

諮問書

阿 政 諮 問 第 １ 号

令和 6 年 5 月 20 日

有識者会議委員長 牧 山 正 男 様

阿見町長 千 葉 繁

第 3 期阿見町総合戦略及び人口ビジョンについて（諮問）

第 3 期阿見町総合戦略及び人口ビジョンを策定したいので、有識者会議要綱第 2 条の規定により意見を求めます。

諮 問 理 由

我が国が直面する人口減少・少子高齢化及び地方創生という構造的課題に対し、町としての施策を総合的かつ計画的に実施していくため、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 2 項に基づく「第 2 期阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生総合戦略」を令和 2 年に策定し、「町民の雇用機会の創出と確保」、「町へのひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「住みやすい町を次世代につなぐ」を 4 つの基本目標として、本町の地方創生に資する各種施策を戦略的に進めてまいりました。

しかしながら、この間にも我が国の人口は依然減少が続き、65 歳以上の高齢者の総人口に占める割合は、令和 5 年の推計で 29.1%と過去最高を記録し、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる、いわゆる「2025 年問題」が目前に迫っております。また、令和 5 年の年間出生数は 72 万 6 千人と過去最低を記録し、民間の有識者グループ「人口戦略会議」の発表によると、2050 年までの間に 744 自治体で若年女性人口が半減し、最終的には消滅する可能性があるとした分析が公表されるなど、我が国における人口減少と少子高齢化は極めて深刻な状況にあります。

本年は、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間を計画期間とする第 2 期総合戦略の最終年度となり、令和 7 年度以降も地方創生の意識や取り組みを継続していくため、その検証と併せ、現在と将来の社会的変化を見据えながら、本町の地方創生の方向性と、進むべき目標を定めるために策定する第 3 期阿見町総合戦略及び人口ビジョンについて、貴有識者会議の意見を求めるものであります。

答申書

阿 創 有 第 1 号
令和 7 年 2 月 6 日

阿見町長 千 葉 繁 様

有識者会議
委員長 牧 山 正 男

第3期阿見町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」
及び「総合戦略」について（答申）

令和 6 年 5 月 20 日付け阿政諮問第 1 号で諮問のあったこのことについて、当委員会で慎重に審議した結果、阿見町が目指す地方創生に向けた具体的な取組を推進する戦略として妥当であると判断し、答申します。

なお、戦略の推進に当たっては、当委員会の審議の審議過程及び町民意見聴取などを通して寄せられた多くの町民の意見を十分に尊重するとともに、変化の激しい時代環境にあっては、常に町民ニーズにアンテナを張り巡らし、市制とその先を見据えながら、地域ビジョンとして位置づけた「5 万人都市にふさわしいまちづくり」の実現に向け、最善の努力をされることを希望します。

また、総合戦略の実効性を高めるため、特に下記の事項に配慮されるよう要望します。

記

1 人口ビジョンについて

市制施行後に長きにわたって人口 5 万人以上を維持していくためには、社会増と自然増を実現し、安定した人口ピラミッドを構築していかなければならない。

このことの実現に向けては、阿見町が持つポテンシャルを最大限に引き出し、住民たちに「このまちに住みたい」「このまちで子育てをしたい」と実感いただくことを目指して、子育ての支援や住環境の整備によって社会増の維持を図りつつ、出生率の向上による自然増を目指した取組を長期的な視点のもとで開始することが望まれる。そしてこれらの取組には、行政のリーダーシップのもと、住民、団体、事業者等、さまざまなステークホルダーとの共創を通じた推進が不可欠である。

本人口ビジョンは、上記のような展望のもと、今後町が策定する各種行政計画が人口の将来展望に結び付いた施策展開となることを目指して作成されたものである。基礎資料として十分に活用されたい。

2 総合戦略について

阿見町の人口は令和5年10月に5万人を達成し、その後も人口増加が続いている。わが国における大多数の自治体で人口減少が進む中、本町における子育て世代を中心とした人口増加は、地方創生の一つのモデルを全国に示しているといえる。また、本町は令和6年5月にSDGs未来都市に選定された。今後は市制施行という新たなステージを一つの通過点とし、持続可能な都市の実現に向け、住民と共に未来への希望を育みながら、まちづくりを力強く推進していくことが、本町に課せられた責務である。

本総合戦略は、こうした阿見町の近況を踏まえた上で、市制施行後のスタートダッシュを支援し、加速させることを目指して、有識者会議による闊達な議論の元で作成されたものである。

有識者会議の中で各委員からの意見の趨勢に見られたことのひとつが、阿見町が持つポテンシャルをいかに内外へ発信し、いかに多くの人々の共感を得ていくかという点である。町内に3つの大学を有する自治体は全国でも珍しい。この「知の拠点」との強固な連携は、他の自治体にはない優位性であり、地方創生を推進する上での大きなアドバンテージと成り得る。さらにはあみプレミアム・アウトレットという県内有数の商業施設の立地や、ツムラ、雪印メグミルクなどといった大企業が進出する町内3つの工業団地の存在など、これまで培われてきた優れた都市基盤を有効に活用し、市制施行にとどまらず、その先にある未来都市の実現を目指していただきたい。

「団塊の世代」が全員75歳以上となる2025年を迎え、人口増加が続く阿見町においても全人口の5人に1人が後期高齢者となる。有識者会議においても、単身高齢者世帯の増加やその移動手段である公共交通の縮小などの状況を踏まえ、農村集落部等で高齢者が快適に住み続けるための対策の必要性が大きな課題として議論された。買い物や医療等を含め、今後顕在化するであろう諸課題に先手先手に対応していくためには、第3期総合戦略で分析した現状と課題を常にアップデートし、タイミングを逃さず施策展開に反映させていただきたい。

阿見町にとっての「地方創生」とは何か、この問いを常に住民やステークホルダーとともに考え、信頼と共感を力として、真の「阿見創生」を実現する道を切り開いていかれることを、委員一同心から期待している。



第3期
阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略
2025-2027

2025年3月発行

発行 茨城県 阿見町 編集 町長公室 政策企画課

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号

電話 029-888-1111（代表）

URL <https://www.town.ami.lg.jp/>
